

資料2

第二次身延町総合計画 施策評価報告書

施策評価について

施策評価とは

施策評価は、総合計画の実施状況を点検・検証するための仕組みとして位置づけられています。

評価を行うことで、行政運営の透明性と説明責任を確保するとともに、限られた財源の中で効果的かつ効率的な施策展開を推進することを目指します。

施策評価方法

担当課の職員が取組を通じて、施策に対する達成度を表1のとおり4段階で評価を行いました。

達成度評価	◎	施策の目標が大いに達成できた。達成度が100%以上のもの
	○	おおむね目標が達成できた。達成度が50%以上～100%未満のもの
	△	事業は実施しているものの施策目標を達成できたとは言い難い。達成度が50%未満のもの
	×	全く達成できなかった（事業廃止も含む）。達成度がマイナスのもの

表1 行政職員による達成度評価内容

評価に併せて、取組の結果としてアウトプットの内容、そのアウトプットがどこまで目指すべき姿に近づけられたかをアウトカムとして確認しました。

施策評価結果

各課による施策評価の結果

前述の施策の取組で各課から提示された×や○で示した評価を数値化（×=1、△=2、○=3、◎=4）したうえで、各取組の評価点の平均値を出すことで、細節に対する評価数値とした。実施した取組をアウトプット、得られた成果をアウトカムとして記載した。

結果は以下のとおり。

基本目標1. 安らぎの暮らしづくり

【1-1 福祉のある暮らし】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課		
1-1-1 地域福祉の強化	1-1-1-1 地域福祉推進体制の充実	3.40	福祉保健課		
	1-1-1-2 地域福祉活動の展開				
	1-1-1-3 福祉対応の環境整備の推進		学校教育課		
	1-1-1-4 低所得者福祉の推進				
【アウトプット】 地域福祉推進体制の強化に向け、地域福祉計画を策定し、関係団体（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、保護司会、遺族会）へ補助金を交付した。					
【アウトカムとそれに伴う課題等】 関係機関・団体の連携が進み、民生委員を通じた福祉実態の把握が可能となっている。また、困りごとを共有・相談しやすい地域の雰囲気が醸成されている。					
1-1-2 高齢者福祉の充実	1-1-2-1 高齢者福祉施設の充実	3.25	福祉保健課		
	1-1-2-2 在宅福祉対策の推進				
	1-1-2-3 高齢者介護の充実				
	1-1-2-4 生きがい対策の充実				
【アウトプット】 第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）に基づき、計画的な事業運営を実施した。 高齢者の自立支援を目的に、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業者への一部委託によりケアプランを作成（介護予防支援 1,236 件、介護予防ケアマネジメント 395 件）し、ケース支援を行った。居宅ケアマネージャーとの情報交換やケース検討会議（年 28 回）、個別相談・同行訪問を通じて連携を密に図り、適切なケアマネジメントを推進した。					

また、認知症センター養成講座や「認知症を考えるつどい」、認知症予防健康マージャン教室の開催、認知症カフェ・家族会の支援、あんしんサポートブック（ケアパス）の活用など、認知症施策を推進した。高齢者虐待対応（新規 7 件）については、身延町高齢者虐待対応支援マニュアルに基づきコア会議で検討し、早期に適切な対応を行った。さらに、「いきいき百歳体操」への活動支援を実施し、町内 41 グループ・471 名が参加（令和 6 年度は 4 年ぶりに新規 2 グループを登録）。

地域支え合い協議会（第 1 層：年 2 回、第 2 層：年 20 回）を開催し、地域課題の抽出や改善策の検討を行った。併せて、敬老祝金の支給、集落敬老事業・老人クラブ活動・シルバー人材センターへの補助、市之瀬ゲートボール場の管理を実施し、高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

関係機関との情報共有やケース検討会議等を通じて連携が強化され、適切なケアマネジメントが実施された。

認知症に対する理解や地域での支え合い意識が高まり、予防・支援への住民参加が進んだ。また、住民主体の活動が地域に定着し、「生活便利帳の作成・配布」や「買い物ツアーの実施」など、具体的な支え合いの取組が広がっている。

1-1-3 子育て支援の充実	1-1-3-1 少子化対策の充実	3.09	企画政策課 福祉保健課 子育て支援課 学校教育課
	1-1-3-2 子ども・子育て支援サービスの充実		
	1-1-3-3 親と子双方の育ちの支援		
	1-1-3-4 子育て家庭の支援		
	1-1-3-5 働きながら子どもを育てる家庭の支援		
	1-1-3-6 安心して暮らせる環境づくりの支援		

【アウトプット】

不妊治療に要する高額な費用の経済的負担を軽減するため、治療費の助成を実施した。産後ケア事業については、自己負担分を助成し、利用しやすい環境整備を進めた。また、支援が必要な家庭への定期的な連絡・相談対応や、ひとり親家庭の交流会（年 1 回）を実施し、子育て家庭の孤立防止を図った。

子育て情報サイト「NOBINOBI」や「子育てガイドブック NOBINOBI」を通じて最新情報を発信し、関係機関と連携してサービス面・経済面の両面から多様な支援を行った。

さらに、保育所の給食を通じた食育支援や、町立保育所・学童利用者アンケートによるニーズ把握を実施したほか、必要に応じて保育所の在り方検討委員会を開催した。

児童館では各種イベントを実施し、年間利用者は子ども 1,037 人、大人 849 人となった。

学校のグラウンド開放により、休日も地域の子どもが安心して遊べる場を確保している。

また、子育て支援課・学校・スクールソーシャルワーカー・児童相談所等が連携し、児童虐待防止と子どもの人権擁護の充実を図った。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

不妊治療費助成の活用により、毎年数組の妊娠が確認され、経済的支援が一定の成果を上げている。

産後ケア事業の利用者からは「育児不安が軽減された」「安心して子育てができる自信につながった」との声が寄せられており、産後の孤立防止に寄与している。

一方で、小児科・産婦人科の不足により医療的支援の面では課題が残っている。

子育て情報サイト「NOBINOBI」やガイドブックの活用により、制度利用や相談につながる事例が増加しており、保護者からは「情報が得やすくなった」「学校との連絡がスムーズになった」との評価がある。

保育所・学童保育室では待機児童がなく、保育内容もアンケートで概ね「良い」との評価を得ており、保護者ニーズに即した支援が行えている。

児童館は親子が安心して過ごせる場として定着しているが、屋外の遊び場不足が課題である。

また、学校グラウンドの開放や関係機関との情報連携により、子どもが安全に遊び、安心して暮らせる環境づくりに一定の効果がみられる。

1-1-4 障害者自立への 支援	1-1-4-1 障害者福祉施設の充実	3.33	福祉保健課
	1-1-4-2 障害者支援の推進		

【アウトプット】

町では、障害者の自立支援に向けて、「そよかぜワークハウス」および「ひまわりの家」における地域活動支援事業を継続的に実施し、日中活動の場の確保に努めてきた。また、身延町障害者基本計画の策定や障害者相談員・障害者虐待防止相談員の配置により、相談支援体制の整備を進めた。

さらに、障害福祉サービス事業、自立支援医療、医療費助成、福祉タクシー助成、移動支援や日中一時支援などの法定サービスを計画に基づいて適切に提供するとともに、心身障害者福祉社会活動への補助など地域福祉活動の支援にも取り組んできた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

取組により、計画で位置づけられた事業は着実に遂行され、サービス提供体制の維持という観点では一定の成果があった。

一方で、事業が「計画を遂行すること」に主眼が置かれているため、施策の目的である「自立や社会参加の促進」にどの程度寄与したのかといったアウトカムが見えづらい状況にある。

特に地域活動支援事業では、「ひまわりの家」の利用者が減少しており、活動を通じた社会参加の広がりを成果として示すことは難しい。

【1－2 快適な暮らし】

細節	施策	各課評価 の平均値	担当課
1-2-1 住宅・宅地の整備	1-2-1-1 住宅対策の推進 1-2-1-2 宅地の開発 1-2-1-3 空き家等の利活用 1-2-1-4 危険空き家への対応	3.67	建設課 企画政策課

【アウトプット（実施内容）】

長寿命化計画に基づき、公共施設や住宅の適正な維持管理を実施した。丸滝分譲地では22区画中21区画、常葉分譲地では5区画中2区画を売却済みとするなど、分譲地の販売を進めた。

広報等を通じて無料耐震診断の実施を促進し、集落再編整備に向けたニーズ把握を行った。さらに、PFI（民間資金活用）事業の導入検討を実施した。危険空き家等の所有者に対しては、調査及び適切な管理指導を行った。

【アウトカム（実施内容の成果）】

団地ごとに必要に応じた修繕を実施するとともに、老朽化した昭和30年代建設の住宅については用途廃止に伴い退去および解体を行った。広報誌や区長会での資料配布等により耐震への関心が高まり、毎年数件の診断実施や耐震改修への取組につながっている。

PFI事業導入については、事業者へのヒアリングを通じ住宅建設に関するニーズを把握することができた。

また、分譲地の販売は若い世代の定住に一定の効果をもたらしている。さらに、危険空き家等の所有者に対する指導を行った結果、一部では解体や管理改善の相談につながるなどの成果が見られたものの、新たな空き家の発生もあり、全体としての減少傾向は明確に確認されていない。なお、集落再編整備については現時点で新たな要望は見られなかった。

1-2-2 水道施設の整備	1-2-2-1 水道事業の運営 1-2-2-2 水道施設整備の推進	3.67	上下水道課
------------------	--------------------------------------	------	-------

【アウトプット】

簡易水道経営戦略に基づき、将来にわたって安定的な水道事業の継続を図るための取組を進めており、令和6年4月からは公営企業会計を適用して水道事業へ移行した。令和7年度には経営戦略の見直しを行い、経営基盤の強化に努めている。また、水源地の点検や取水口の清掃を定期的に実施するとともに、老朽化した水道管の緊急修繕や計画的な管路更新を行っている。さらに、小規模水道整備事業補助金を活用し、未普及地域における水道施設の整備にも取り組んでいる。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

経営戦略に沿った運営体制への移行により、収支構造や経営状況の把握が容易となり、持続可能な運営体制の整備が進んだ。加えて、管路更新や水源管理の実施により、飲料水の安定供給と水質の維持に一

定の成果が見られる。一方で、老朽管の残存率が依然として高く、漏水や断水リスクの低減、水質の安定化など、住民が実感できる形での成果把握が十分ではない。また、料金徴収率や将来の収支見通しなど、経営面での具体的な改善状況を定量的に示す仕組みづくりも今後の課題である。

1-2-3 下水道施設の整備	1-2-3-1 下水道事業の運営	3.67	上下水道課
	1-2-3-2 生活排水処理施設の整備推進		

【アウトプット】

戸別訪問による下水道加入促進を進めるとともに、中富処理区および身延処理区の処理汚泥を処分業者に委託し、堆肥化を実施している。さらに、ストックマネジメント実施計画に基づき、中富浄化センターの電気設備改築工事を令和6年度から7年度にかけて実施している。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

これらの取組により、生活排水による公共水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上に貢献している。また、汚泥の堆肥化によって循環型処理が推進され、環境負荷の軽減にもつながっている。一方で、下水道の加入を促しているが家庭の事情で接続が進まない。

【1-3 安心な暮らし】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課
1-3-1 防災対策の強化	1-3-1-1 災害防止対策の推進	3.67	交通防災課 産業課 建設課 福祉保健課
	1-3-1-2 地域防災体制の強化		

【アウトプット】

森林環境譲与税を活用し、森林整備や木材利用の促進、人材育成、普及活動などを実施するとともに、森林経営管理制度に基づく全体計画を策定した。あわせて、山地災害パトロールを実施し、危険箇所の確認を行った。防災分野では、国の国民保護計画改正に伴い町の国民保護計画を修正し、国・県との連携のもとで訓練等を実施した。

防災備蓄品の購入計画に基づき物資を整備するとともに、国の改正等を踏まえた地域防災計画の修正を進めたほか、防災専門官による地域での講座を通じて防災意識の向上を図った。令和4～6年度においては、防災リーダー研修や各種補助金事業を実施し、地域防災力の向上に努めた。具体的には、防災リーダー研修を10名が受講し、自主防災組織資機材整備費補助金3件、感震ブレーカー設置費補助金1件の申請があった。

また、民生委員児童委員協議会を通じて災害時要配慮者登録の働きかけを行い、交通防災課を通じて

自主防災組織への要配慮者情報の提供を実施するとともに、福祉避難所設置に関する協定を締結した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

森林環境譲与税を活用した取組では、身延中学校の新校舎に地域産木材を使用することで、森林整備や木材利用の意義が町民に浸透し、森林環境譲与税の目的である災害対策・温暖化対策の観点からも効果が見られた。

防災分野では、防災リーダー研修や補助金事業の実施により地域の防災力向上につながるとともに、民生委員児童委員協議会を通じた災害時要配慮者登録の働きかけや自主防災組織への情報提供、福祉避難所設置に関する協定締結などにより、要配慮者支援体制が強化され、災害時における孤立集落対策や地域内支援の連携体制が進展した。

1-3-2 保健・医療の充実	1-3-2-1 保健事業の推進	3.93	子育て支援課 福祉保健課 町民課 税務課
	1-3-2-2 健康づくり活動の促進		
	1-3-2-3 地域医療体制の強化		
	1-3-2-4 保健・医療と福祉等の連携		
	1-3-2-5 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定運営		

【アウトプット】

健康づくり推進に向けて、医療機関、薬剤師会、看護協会、運動施設など関係機関との連携を図り、各種保健事業や健康増進活動を実施した。庁内関係課とも協働し、住民の健康意識向上を目的とした事業展開を行った。健康づくり推進協議会、愛育会、食生活改善推進員会等による研修や自主的活動を支援し、地域における健康づくり体制の維持に努めた。

また、高齢者保養施設「サンロードしもべの湯」の適切な維持管理を行い、町民が利用しやすい健康増進環境を整備した。

医療体制面では、飯富病院や町診療所の運営支援を通じて安全で質の高い医療提供を確保し、地域医療連携推進法人「みなみやまなし」を設立することで、峡南地域における持続可能な医療提供体制の構築を推進した。

さらに、県初期救急医療センター・救急安心センター（#7119）の開設に合わせ、回覧やホームページで適正利用の周知を図った。

国民健康保険および後期高齢者医療制度では、広域連合と連携し、制度改正やマイナ保険証導入等に関する広報啓発を実施するとともに、未受診者への受診勧奨や納税相談の実施により、受診率および納付率の向上に努めた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

関係機関や庁内各課の連携により、住民の健康意識が徐々に高まり、地域全体での健康づくりへの関心が定着した。健康増進施設や保養施設の活用を通じて、高齢者の心身の健康維持や介護予防に一定の効果が見られたといえる。

また、医療・救急体制の整備と周知により、休日や夜間の急患にも対応できる体制が確保され、保護者をはじめとする町民の安心感につながっていると考えられる。

さらに、国民健康保険および後期高齢者医療制度における納付率が3年連続で向上したほか、ジェネリック医薬品の普及により医療費の適正化が進み、特定健診の受診率も上昇するなど、健康づくりと医療制度の安定運営の両立に成果が見られた。

1-3-3 消防・救急の充実	1-3-3-1 消防体制の充実	3.67	交通防災課 福祉保健課 観光課 生涯学習課
	1-3-3-2 救急体制の充実		

【アウトプット】

火災予防運動や年末年始特別警戒をはじめとした各種啓発活動の実施により、住民の防火・防災意識の向上を図った。また、地元の要望や更新計画に基づき、消防詰所2棟、消防ポンプ車2台、普通積載車5台、小型動力ポンプ12台、耐震性貯水槽2基（計60m³）の更新整備を行い、消防体制の強化を進めた。

さらに、峡南広域行政組合消防本部との会議等を通じて情報共有や連携を図るとともに、救命講習を開催して救急救命体制の充実に努めた。

町内に設置されたAED一覧をホームページで周知し、いこいの森キャンプ場、みのぶ自然の里、道の駅にしま和紙の里などの管理施設にAEDを設置したほか、公民館等の生涯学習課関連施設におけるAEDの維持管理を行い、施設管理者等を対象とした救急法講習会を毎年開催した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

消防団設備や防災体制の整備により、地域の消防・救急体制が強化され、住民の防火意識が着実に向上した。また、峡南広域行政組合消防本部との連携や救命講習の実施により、地域における応急対応力の向上が図られた。さらに、公共施設や観光拠点へのAED設置と関係者への講習実施により、万一の際に迅速な対応が可能となる体制が整備され、地域全体の安全安心の確保に寄与している。

1-3-4 交通安全対策の充実	1-3-4-1 交通安全施設等の整備	3.67	交通防災課 建設課
	1-3-4-2 交通安全教育と啓発		

【アウトプット】

老朽化したカーブミラーの修繕や新規設置のための原材料支給を隨時行い、区からの要望箇所においては他工種と併せてガードレール等を整備するなど、道路交通環境の改善を進めた。さらに、交通安全関係機関と連携して街頭指導所の開設や交通安全教室を開催し、住民への啓発を行った。令和4～6年度においては、チャイルドシート購入費補助金36件、高齢者運転免許証自主返納支援事業59件を実施し、交通安全意識の向上と事故防止の推進に努めた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

道路施設の整備や交通安全啓発の実施により、住民の交通安全意識が向上し、安全な交通環境の維持に寄与した。

また、チャイルドシート補助や高齢者の免許返納支援を通じて、子どもや高齢者を中心とした交通事故の未然防止につながっていると考えられる。

さらに、交通安全教室や街頭指導の取組を通じて、地域ぐるみで交通ルールを守る意識が定着し、事故の減少と安全安心な地域づくりの推進につながっている。

1-3-5 防犯対策の充実	1-3-5-1 防犯啓発活動の推進	3.67	交通防災課 建設課 学校教育課
	1-3-5-2 死角の排除		
	1-3-5-3 地域防犯活動の推進		

【アウトプット】

消防団や南部警察署と連携し、防犯診断などの各種事業を実施するとともに、南部警察署による町内パトロールを継続した。

さらに、シルバー人材センターからの人材派遣により、青色防犯パトロール車 2 台を活用した地域巡回を行い、地域の安全確保に努めた。

また、2 名のスクールガードリーダーを配置し、3 小学校において登下校時の見守り巡回を実施したほか、下山小学校では地域見守り隊による巡回活動も行われた。また、児童・生徒の安全意識向上を目的として、保護者による送迎や熊鈴の着用を促進し、中学生には学校予算により熊鈴を配布した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

地域住民、学校、行政、警察が連携した防犯体制の強化により、登下校時を中心とした児童の安全確保が図られた。

防犯パトロールやスクールガード活動の定着により、地域全体で子どもを見守る意識が高まり、犯罪や不審者の抑止につながると考えられる。

また、熊鈴の着用や保護者の送迎といった、地域における自助・共助の防犯意識が醸成されている。

基本目標2. うるおいの環境づくり

【2-1 緑の継承】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課
2-1-1 自然・緑の保全	2-1-1-1 自然保護対策と保全管理の推進	2.66	観光課 環境課
	2-1-1-2 フィールドミュージアムづくりの推進		建設課 産業課

【アウトプット】

河川の浚渫や除草などの日常的なパトロールを行い、関係機関へ必要な依頼を行うなど、地域の環境保全体制を維持している。加えて、緑の募金事業を活用した「緑の少年隊」活動を継続的に実施し、県の「ふるさと水と土」指導員と連携した自然環境保護・田んぼの生き物調査を年2回実施した。

さらに、農業体験やグリーンツーリズム等の自然を活かした自主事業（みのぶ自然の里）、本栖湖を活用した水上アクティビティ事業（本栖湖いこいの森キャンプ場）など、自然体験を通じた地域の魅力発信にも取り組んだ。水辺環境を活かしてホタルを観光資源として整備・活用し、鑑賞期間に向けて一色地区・一色川周辺の環境整備業務を実施した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

ホタルが飛翔しやすい環境が整備され、地域資源としての保全と観光活用の両立が図られた。河川や公園の環境維持活動により、景観の向上とともに住民の環境意識も高まっている。

「緑の少年隊」活動を通じて子どもたちの自然への関心や環境保全意識が醸成され、地域全体での環境学習の基盤づくりにつながった。一方で、緑の少年隊以外の保全活動の広がりや連携は限定的であり、今後は地域住民や事業者を巻き込んだ保全活動の拡大にまではつながらなかった。

みのぶ自然の里は利用者が減少傾向にあるが、本栖湖いこいの森キャンプ場はほぼ平年並みの利用を維持しており、体験型観光資源として一定の成果が見られる。

2-1-2 自然との共生	2-1-2-1 地球環境保全への取り組み	3.00	観光課
	2-1-2-2 環境教育・環境学習と保全活動の推進		環境課
	2-1-2-3 環境にやさしい資源の活用		

【アウトプット】

環境家計簿を毎年全戸配布し、二酸化炭素排出量の計上や抑制啓発を実施したり、緑のカーテン講習会を年1回開催するなどの取組を実施している。

また、身延山高校・身延高校・青洲高校を含むボランティア団体へのごみ処理料支援を行っている。住宅用太陽光パネル設置補助（1件5万円、R4～R6で10件）を実施し、再生可能エネルギーの導入促進を図った。

さらに、河川や公園における浚渫・除草、関係機関への依頼など環境保全活動を継続的に実施している。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

可燃ごみの排出量の減少は、町民一人ひとりの環境意識の高まりによる可能性も高い。

また、緑のカーテン講習会や高校・ボランティア団体による清掃活動など、地域ぐるみの環境美化活動が定

着しており、とくに高校生の参加が多いことから、若年層の自然や地域への愛着が育まれている。住宅用太陽光パネル設置補助（R4～R6：10 件）を通じて、再生可能エネルギーの導入が進むとともに、住民の間で「環境にやさしい暮らし」への意識が醸成されている。補助金額は小規模であるが、単なる金銭的支援にとどまらず、地域全体で環境配慮行動を広げていくきっかけづくりとなっている。

【2-2 環境の保全】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課
2-2-1 ごみ処理・リサイクルの推進	2-2-1-1 ごみ減量、資源リサイクルの推進	3.00	環境課
	2-2-1-2 し尿の収集・処理の推進		

【アウトプット】

広報紙等を通じて毎年 4R の実践啓発を行うとともに、環境家計簿を全戸に配布し、家庭ごとの二酸化炭素排出量の把握と抑制に努めた。また、峠南衛生組合会議や事務研究会に参加し、広域的な廃棄物処理体制の改善を進めた。

さらに、電気式生ごみ処理機や処理容器の購入者に対する補助金を令和 4～6 年度で 18 件交付するなど、家庭内でのごみ減量を推進した。

し尿処理については、町内 4 社の収集・清掃許可業者が 2 年ごとに許可証を更新し、適正な処理業務を継続している。また、峠南衛生組合会議への参画を通じて、広域的な衛生管理体制の維持に取り組んでいる。

あわせて、浄化槽法定検査の受検指導を継続して実施し、令和 4～6 年度には計 65 件の指導を行うなど、適正な浄化槽管理の徹底を図っている。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

可燃ごみの排出量は年々減少し、令和 3 年度 3,633t から令和 6 年度 3,118t へと約 500t 減少した。しかし、これは人口減少によるごみの減少の可能性もあり、施策に寄与したかの確認はできていない。しかし、家庭での生ごみ処理機の導入も進み、循環型社会の形成に向けた行動が定着しつつある。一方で、他施策（地球環境保全）と成果が重なっており、今後は施策ごとに明確な成果指標を設定する必要がある。

一方、浄化槽の受検率は向上し、令和 3 年度約 50%から令和 6 年度約 70%に改善。

不法投棄量の減少や、環境美化活動を通じた地区住民の環境意識向上も確認されている。

緑のカーテンや太陽光発電の導入支援などをきっかけに、町民の環境配慮行動が日常化しつつあり、自然との共生や「環境にやさしい暮らし」への意識が広がっていると考えられる。

2-2-2 環境衛生・美化活動の推進	2-2-2-1 環境美化対策の充実	3.33	福祉保健課
	2-2-2-2 公害防止対策の推進		
	2-2-2-3 動物管理指導の推進		

【アウトプット】

地域住民の主体的な環境美化活動を促進するため、初区長会において各地区に美化活動を要請したほ

か、身延山および本栖湖西岸で「クリーン大作戦」を実施した。また、峠南地域廃棄物対策協議会を年2~3回開催し、広域的な環境衛生活動の連携強化を図っている。さらに、不法投棄防止に向け、撤去作業を20箇所で実施し、防止柵1箇所、防止看板15箇所を設置するなど、継続的な環境整備に努めた。騒音・振動・悪臭などの生活環境に関する苦情については、年間5件（騒音2件、振動1件、悪臭2件）の調査・指導を実施し、関係住民および事業者へのヒアリングや測定器による確認を行った。また、空地18件について適正管理の指導を行い、生活環境の維持を図った。動物管理では、令和4~6年度の3年間で狂犬病予防注射1,193件を実施し、接種率はおおむね73%で推移している。また、猫の不妊・去勢手術費補助を175件交付し、動物基金の「さくら猫チケット」を207件配布するなど、野良猫対策を継続して実施している。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

町内の不法投棄件数は減少傾向にあり、環境保全意識の高まりが見られる。地区区民からも「地域がきれいになった」「住民の環境意識が高まった」との声が寄せられており、地域ぐるみでの美化活動が定着しつつある。

生活環境に関する苦情への対応では、調査を通じて事業者への改善指導を行った結果、大半の事案が解決している。早期の現地対応や関係者との協議により、地域の安心感や行政への信頼感の向上にもつなげられたと考える。

また、動物管理対策では、猫の不妊・去勢支援やチケット配布の効果により、猫による被害や苦情が減少している。こうした取組により、人と動物が共生できる生活環境の維持につながっている。

【2-3美しい景観と憩いの環境】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課
2-3-1 景観の形成	2-3-1-1 景観の保全と整備	3.00	建設課 観光課
	2-3-1-2 景観に配慮した公共施設・空間の整備		

【アウトプット】

身延町景観計画および景観条例に基づき、建築物や工作物の届出に対する指導を行い、景観形成への配慮を促進した。また、地域住民からの相談や苦情に対し、空き家所有者等に対して適切な管理を指導し、景観の維持に努めた。

しだれ桜の里（クラフトパーク）については、維持管理費の縮小を図るとともに、各区へのしだれ桜苗木配布を継続（年間約60~80本）するなど、地域における桜景観の保全と更新を進め、さらに身延山門内地区の景観まちづくり事業では、県景観まちづくり室や県建築士協会と連携し、修景を行う店舗に補助金を交付し、令和6年度は6店舗で修景整備を実施した。

一方で、公共空間の景観づくり整備については、必要に応じた検討を行ったが、該当する新規整備案件は発生しなかった。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

届出指導を通じて、業者および住民が条例に基づいた適正な景観配慮を行う体制が定着しつつあると間上げる。空き家に対する指導からは一部で解体や管理改善に至る事例もみられ、地域景観の維持に一定の効果を上げているが、個人の所有物であり、指導が難しい面も見られる。

しだれ桜の里事業については、維持管理経費を抑制しつつ、苗木配布を継続したことにより、各地区における桜の景観が世代を超えて受け継がれている。

門内地区の修景事業では、6店舗の外観整備を通じて歴史的な町並みの景観価値が向上し、観光客からの評価も高まっているが、景観形成の取組が特定地域となっているため、地域を限定せず、公共施設や空間整備との連動を図ることで、町全体として「美しい景観と憩いの環境」につながると考えられる。

2-3-2 公園・憩いの空間整備	2-3-2-1 公園・緑地の整備	3.00	建設課
	2-3-2-2 地域協働の管理		環境課

【アウトプット】

町内の公園・緑地の整備について、必要に応じて検討を行ったが、新規整備に関する具体的な要望は少なかった。

町が直接管理している公園は数が限られており、建設課所管の主な公園は身延駅前周辺であるため、既存施設の維持管理を重視し、環境美化作業の委託契約を締結して、身延駅前広場およびポケットパークの清掃・整備を継続的に実施した。これにより、観光客や来訪者を迎える町の玄関口としての空間維持に努めた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

環境美化の委託管理により、駅前広場およびポケットパークは常に清潔で整備された状態が保たれ、来町者を快適に迎え入れることができていると考えられる。

地域住民からも「きれいになった」「利用しやすい」との声が聞かれ、日常的に管理が行き届いた景観形成に寄与している。

一方で、新たな整備要望や利用ニーズが少ない状況にあり、町全体としての「憩いの空間」の分布や管理体制にばらつきがあるため、今後は、町民の利用実態を踏まえた緑地ネットワークの見直しや、地域と協働した維持管理体制などにより、成果を上げていくことが必要と考えられる。

基本目標3. 発展の活力づくり

【3-1 基盤の強化】

細節	施策	各課評価 の平均値	担当課
3-1-1 土地利用 の推進	3-1-1-1 計画的な土地利用の推進	2.71	企画政策課 建設課 産業課 土地対策課
	3-1-1-2 地籍調査の推進と情報活用		

【アウトプット】

開発行為の申請に対しては、県と連携しながら適切に対応し、必要に応じて身延町土地利用審議会への諮問を検討している。

中富 IC 周辺では、企業誘致候補地として情報提供や意向調査を随時行った。また、各所属および都市計画審議会、策定委員会等による審議を経て、令和 5 年度に町として初の「都市計画マスターplan」を策定した。

さらに、都市計画道路の機能・位置付け・必要性の見直しを行い、町道分の都市計画道路 3 路線を全線廃止するなど、合理的な土地利用の再構築を進めた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

都市計画マスターplanの策定により、町の将来像と整合した土地利用方針が初めて明確化され、土地利用の推進体制が整った。また、開発行為の届出・協議を通じて無秩序な開発の抑制が図られ、災害危険区域での新規建築や乱開発を未然に防止できていると考えられる。

今後は、用途地域外開発許可件数の推移や災害危険区域内建築件数の変化などをモニタリング指標として設定し、土地利用の適正化や居住環境の改善効果を定量的に把握していくことが求められる。

あわせて、ウェルビーイング指標（買い物不便度、飲食場所充実度など）と土地利用施策との関連性を可視化し、町民の生活利便性向上と調和した土地活用を推進していく。

3-1-2 交通網の 整備	3-1-2-1 高規格道路整備の促進	2.60	建設課
	3-1-2-2 国道整備の促進		交通防災課
	3-1-2-3 県道整備の促進		下部支所
	3-1-2-4 町道等の整備の推進		観光課
	3-1-2-5 道路環境の整備		
	3-1-2-6 鉄道運行等の充実		
	3-1-2-7 バス運行等の充実		

【アウトプット】

町内の交通安全および道路環境の維持向上を目的に、関係機関への要望活動を継続的に実施した。

県・国が管理する道路に対しては要望書の提出を通じて安全対策や改良を求め、町道については独自に維持修繕や点検を実施した。

令和 6 年度には 4 路線の道路改良工事、緊急性の高い箇所での修繕工事を実施し、橋梁・トンネル・道路付属施設の点検・補修を計画的に行い、長寿命化を図った。

林道三石山線および林道富士見山線では町道との連携改良を進め、災害時の代替路確保につなげてい

る。

また、通学路安全点検を道路管理者と連携して実施し、危険箇所の把握と対応を行った。

冬季には除雪や倒木撤去、草刈りなどの維持管理を行い、道路環境を良好に保っている。

公共交通分野では、地域公共交通活性化協議会を通じて利用者の意見・要望を聴取し、停留所の配置や運行便数の調整に努めた。

身延線沿線活性化協議会にも参画し、鉄道の利用促進キャンペーンや駅環境の維持清掃を行った。

さらに、町営バスについては未接続駅への乗入れ検討を実施し、利便性向上の方策を探った。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

町道や林道における改良・修繕の実施により、道路の安全性と通行機能が維持され、災害時の代替路確保にも寄与したと考えられる。

点検と補修の計画的実施により、橋梁やトンネル等の長寿命化が進み、道路環境は概ね良好に保たれている。

また、通学路の点検によって、児童・生徒の登下校時の安全が確保され、地域全体の交通安全意識も向上した。

公共交通分野では、高齢者を中心とした利用者ニーズを把握し、停留所の位置や便数調整を通じて利便性を一定程度改善した。

一方で、町営バスは便数・ルートともに限定的で、駅との接続不足や乗合タクシーの減少により、利用者数は路線によって増減が見られる。

身延線の駅では清掃活動やPR活動により環境美化と利用促進を図っているが、利用者数全体の増加には至っていない。今後は、交通弱者への移動支援や駅乗入れの再検討など、町民の移動手段を確保しつつ地域交通の効率化を進める必要がある。

3-1-3 集落の整備	3-1-3-1 都市計画の推進	2.80	建設課
	3-1-3-2 集落環境の整備		交通防災課
	3-1-3-3 地区間ネットワークの強化		上下水道課 企画政策課

【アウトプット】

「身延町都市計画マスタープラン」を策定し、都市計画道路の機能・位置付け・必要性を再確認し、町道分の都市計画道路3路線を全線廃止し、現状に即した土地利用・交通体系への見直しを進めた。

また、身延山門内地区では景観まちづくり事業を実施し、歴史的街並みの形成を目指して店舗を対象とした修景補助を行った。令和6年度には山梨県景観まちづくり室や山梨県建築士協会と連携し、6店舗の修景を実施している。

さらに、老朽化した消火栓設備の更新や、区からの要望に基づく道路・防護柵・ガードレール等の整備を順次実施し、安全で快適な生活環境の確保に努めた。

「活力ある住みよいまちづくり事業補助金」や「コミュニティ助成事業」についても周知を行い、地域住民が主体的にまちづくり活動を行えるよう支援体制を整備した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

都市計画マスタープランの策定により、町全体の土地利用と交通ネットワークの方向性が明確化され、今後の都市基盤整備の指針が定まった。

また、景観まちづくり事業を通じて、門前地区の街並みが改善され、観光客や来訪者への印象向上につながっている。

区からの要望に基づく道路整備や防護施設の設置により、地域の交通安全が向上し、生活圏内の移動が円滑になった。これにより、地区間ネットワークのつながりが強化され、地域コミュニティの維持や高齢者の外出促進にもつながっている。

また、補助金制度の活用促進により、複数の地域団体が自主的にまちづくり活動を展開し、地域の協働意識や住民の主体性が高まった。こうした取組は、ウェルビーイング指標における「地域活動参加意欲」や「住みやすさ」の向上にも反映されていると考えられる。

3-1-4 地域情報化の推進	3-1-4-1 地域情報化基盤の整備	3.66	建設課
	3-1-4-2 情報提供の充実と住民生活の利便性向上		交通防災課 上下水道課 企画政策課

【アウトプット】

町民サービスの継続性を確保するため、職員が使用する PC 等の情報システム機器について計画的な更新を行い、庁内システムの安定稼働に努めた。また、災害対応拠点や観光拠点の一部において Wi-Fi 環境の整備を実施したが、町内全域への整備には至っていない。

町の新しい情報についてはホームページで随時更新を行い、自治体 DX 推進に係る研究会に参画し、電子自治体の推進方策の検討を進めた。山梨県情報セキュリティクラウドを活用し、通信・メール等の監視体制を整え、セキュリティ対策を継続した。

さらに、高齢者のデジタル活用支援として少人数制のタブレット講習会を実施し、また、コンビニ交付サービスや「書かない窓口」システム（Pacid）を活用し、申請手続きの簡素化を図った。ただし、いずれも利用者は限定的であり、十分に浸透しているとはいえない。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

機器更新により、庁内の情報システムは大きなトラブルなく稼働し、行政サービスに支障が生じることはなかった。一方で、老朽機器の交換や保守対応に要する費用は継続して発生する見込みであり、今後の財政負担が課題となる。

Wi-Fi 整備については、災害時の情報取得手段の確保と来訪者の利便性向上に一定の効果が期待されるものの、利用状況の把握や改善に向けた検証は十分ではない。

また、セキュリティ対策は継続して実施できているものの、サイバー攻撃の高度化に対しては更なる体制強化が必要である。

タブレット講習会は参加者から高い満足度が得られたが、参加者は意欲のある一部に限られ、町全体としてデジタル活用が進んでいるわけではない。コンビニ交付や「書かない窓口」についても、利用が拡大しきれておらず、住民にとっての「便利な手段」として定着している段階にはない。

【3－2 産業の振興】

細節	施策	各課 評価の平 均値	担当課
3-2-1 農林業の 振興	3-2-1-1 農業生産基盤の整備 3-2-1-2 担い手・農業経営組織の育成 3-2-1-3 生産体制の強化 3-2-1-4 林業の振興 3-2-1-5 農林産物の流通・販売の強化 3-2-1-6 観光・交流との連携	2.66	産業課 観光課 建設課
【アウトプット】			
<p>農業振興地域整備計画に基づき、農地利用の最適化を進めるため、農地の集積・整備および利用促進に向けた検討を実施した。</p> <p>また、鳥獣害防除に関する補助金事業を推進し、防護柵や侵入防止施設の整備を支援した。</p> <p>認定農業者・新規就農者の確保と育成に努め、地域おこし協力隊を活用してあけぼの大豆の担い手育成を支援した。</p> <p>農地中間管理機構を通じた農地の集積や、集落営農組織体制の強化、スマート農業機器の導入など、持続的な生産体制づくりを進めた。</p> <p>さらに、あけぼの大豆生産者における農作業受委託の仕組みを検討・試行し、環境保全型農業への移行を促進した。</p> <p>また、森林分野では、森林組合への補助金交付や森林経営管理制度の全体計画を策定し、広域的な林道整備に向けた県への要請を実施した。</p> <p>あけぼの大豆を中心とした直売施設の維持、加工品のインターネット販売、ブランド PR を継続するとともに、スローフードの推進を行った。</p> <p>また、リンクエージ農園の維持管理を継続し、企業連携による地域内農業活動の継続を支援した。</p> <p>みのぶ自然の里では、グリーンツーリズムなど自然体験を取り入れた自主事業の展開を行った。</p>			
【アウトカムとそれに伴う課題等】			
<p>農地利用の集積と鳥獣防除施設の整備が進み、作業効率の向上と被害軽減が図られた。</p> <p>また、県営中山間地域総合整備事業と連携することで、広域的な防護柵整備が進展し、農作物被害の減少に寄与している。</p> <p>認定農業者・新規就農者の増加により、地域農業の担い手確保が進み、あけぼの大豆を中心とした生産活動の維持が可能となった。</p> <p>農作業の受委託体制が確立されたことで、高齢化による労働力不足を補い、生産者の作業負担軽減につながった。また、環境保全型農業直接支払交付金の対象も生まれ、持続可能な農業への転換が進んでいくと考えられる。</p> <p>一方、森林経営管理制度における担い手不足や林業従事者の減少により、成果につながっていない現状もある。</p> <p>就業構造や賃金水準の課題があり、国・県制度との連携強化が今後の課題となる。</p>			

販売面では、あけぼの大豆のブランド化が定着し、県内外からの購入・来訪が見られるなど、地域特産品としての地位が高まった。立川駅での販売やインターネット販売の拡大により認知度が向上し、リピーター層の拡大につながっている。

ただし、竹炭や加工品等、一部の副産事業は効果が限定的であり、今後は付加価値の高い商品開発が求められる。

リンクージ農園では賃借人の減少が見られたが、企業連携による地域内雇用・交流の場として一定の役割を果たしている。

みのぶ自然の里においては、利用者数が減少傾向にあり、グリーンツーリズムやエコツーリズムの要素を再導入するなど、魅力向上策が必要である。

3-2-2 商業の振興	3-2-2-1 事業分野の拡大	3.00	観光課
-------------	-----------------	------	-----

【アウトプット】

商工会へ補助金を交付し、商工振興活動の枠の中で事業推進を図った。

町創業支援補助金制度により、起業希望者への支援を行い、創業・事業承継の促進に努めた。

また、地域企業による新商品の開発支援や販路拡大に向けた取組（商工会主催の物産展出店、ネット販売研修等）を支援し、事業者間連携の機会を提供した。

あわせて、宅配販売・オンライン販売等による消費者利便性向上策についても商工会と連携し検討を進めた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

町創業支援補助金により、令和6年度は4件の起業が実現し、地域内での新たな雇用や事業の創出につながった。

一方で、補助金活用の中心が創業支援に偏っており、既存事業者の販路拡大やデジタル活用支援といった取組が十分に展開されていない。

特に、オンライン販売や宅配など消費者接点の多様化に対する支援体制が弱く、地域商工業全体の活性化には課題が残る。

また、商工会による補助金事業の成果が定量的に把握されておらず、事業効果の検証や改善が難しい状況にある。

今後は、地域企業が共同で商品開発・販売促進を行う「コミュニティビジネス」的展開や、アンケート調査結果を踏まえた効果測定の仕組みづくりが求められる。

3-2-3 工業の振興	3-2-3-1 地域工業の育成	3.33	観光課
	3-2-3-2 企業の立地促進		企画政策課

【アウトプット】

商工会への補助金交付を通じて、情報関連産業や新規事業の支援を行うとともに、町創業支援補助金制度により起業支援を推進した。

また、県に準じて「身延町産業集積助成金制度」を整備し、特に情報産業・オフィス系企業の立地促進を図るため、他業種より高い助成率を設定した。

サテライトオフィス誘致に向けては、昨年度フォームマーケティング調査を実施し、立地ニーズや町内の活用可能施設を整理した。

この結果を踏まえ、旧久那土中学校を活用した企業のサテライトオフィス設置が開始された。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

町創業支援補助金により、令和6年度は4件の起業が実現し、地域内での新たな事業展開が生まれた。一方で、施策評価は「創業支援」に偏重しており、地域全体の産業基盤やデジタル環境整備に関する効果が十分に把握されていない。

ウェルビーイングアンケート結果では、高校生（3.37）と一般（2.64）との間に意識差が見られ、デジタルサービス・雇用機会・産業基盤に対する満足度が低い可能性が示唆されている。

こうした結果から、施策の成果が住民の生活実感や地域経済の波及効果に十分に結びついていない側面がある。

また、旧久那土中学校の活用開始は企業誘致の初動として評価できるが、雇用創出や定住促進への波及効果は今後の検証が必要である。

企業誘致を人口減少対策や地域活性化の一環として位置づけるためには、雇用者数、地域内調達額、住民交流機会などの具体的指標を設定しながら効果測定を行うことが望ましいがそこまではできていない。

3-2-4 地場産業の振興	3-2-4-1 伝統産業の振興	2.50	産業課
	3-2-4-2 特產品づくりの推進		観光課

【アウトプット】

補助金を活用し、西嶋和紙絵手紙展や和紙体験車の出展を通じて、地場産業の振興を図った。

また、町の公式マスコットキャラクター地域資源を活用した観光ノベルティを製作し、地域特産品や文化産業のPRに努めた。

さらに、GI（地理的表示保護制度）の運用を徹底し、あけぼの大豆や加工品の普及・販路拡大を支援した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

西嶋和紙絵手紙展や体験イベントを通じて、和紙産業の周知が進み、地域外からの来訪者増加に一定の効果が見られた。

一方で、事業が単発的なイベント実施にとどまり、担い手育成や産業基盤の強化には十分つながっていない。今後は、和紙体験や伝統工芸を観光商材化するなど、観光・商工分野と連携した持続的な仕組みづくりが求められる。

特産品分野では、特産品を紹介するノベルティの作成により、町内外での認知度向上や来訪動機づけに寄与した。また、GI制度を活用した「あけぼの大豆極上味噌」のブランド化が定着し、町をあげた特産品の発信が進み、地域資源を核とした「身延ブランド」の形成に向けた基盤づくりに寄与したと考えられる。

3-2-5 観光の振興	3-2-5-1 観光推進体制の強化	3.0	観光課
	3-2-5-2 観光地の整備		産業課
	3-2-5-3 観光プログラムの開発		下部支所
	3-2-5-4 観光事業連携の促進		
	3-2-5-5 水辺・水産資源の活用		

【アウトプット】

観光協会・各種実行委員会等へ補助金を交付し、観光イベントや周遊促進の体制強化を図った。

観光協議会では「身延町観光振興ビジョン」を策定し、観光推進の方向性を明確化した。また、SNS（Instagram「みのラブ」等）を活用し、観光情報の発信を強化したほか、観光施設や公共トイレ等の維持管理を実施し、観光地の衛生環境と利便性の確保に努めた。

本栖湖では「いこいの森キャンプ場」「本栖湖西部観光協会」と連携してPR事業を行い、湖畔の観光・水辺レクリエーション資源の活用を推進した。

さらに、各漁業協同組合へ補助金を支給し、釣り資源の維持・放流活動を支援した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

観光振興ビジョンの策定により、観光戦略の方向性が明確化し、特産品開発・旅行会社との連携・新規プログラムの立ち上げなどが進んだ。

SNS フォロワー数や「みのラブ」閲覧数が増加し、町内外への認知度と発信力が向上した。ただし、情報発信の効果が来訪者数や経済波及効果として十分に検証されておらず、成果を定量的に把握するための指標設定（観光客数、宿泊数、周遊率など）が課題である。

観光基盤整備面では、観光施設やトイレの維持管理により、快適な観光環境が保たれている。本栖湖観光案内所の利用者が増加し、水辺観光の活用促進に一定の成果がみられる。また、漁協による放流支援により、ヤマメ・鮎釣り客が増加するなど、地域資源を活かした交流人口の拡大に寄与している。

【3－3 起業支援と就労の場の確保】

細節	施策	各課 評価の平 均値	担当課
3-3-1 新たな事業おこしの推進	3-3-1-1 産業間連携の促進	2.50	観光課
	3-3-1-2 起業の促進と支援		産業課

【アウトプット】

商工会への補助金交付を通じて、各事業および商工振興活動を支援した。

町創業支援補助金制度により、起業を志す町民に対して資金的支援を実施し、創業機運の醸成を図った。

また、新たな組織形態や企業間連携の可能性について、引き続き情報収集と検討を進めた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

令和6年度は町創業支援補助金を活用した起業が4件あり、一定の成果が見られている。ただし、補助金交付は事業実績にとどまっており、今後は創業後の継続率や雇用創出など、効果を測る指標の設定が必要だと考えられる。

町民アンケートでは満足度が高校生 2.27、一般 2.23 と低く、施策成果が町全体に波及していない点が課題となっている。

一方で、外部スタートアップ団体「SZAC」との連携により、新しい働き方や企業間交流のイベントが実施され、起業家ネットワーク形成の動きが始まっている。これらはウェルビーイング指標にも好影響を及ぼす取組として評価できる。

3-3-2 就労環境 の充実	3-3-2-1 勤労者福祉の充実	2.00	観光課
	3-3-2-2 雇用・就労の安定		

【アウトプット】

関係機関と連携し、雇用情報の提供や就業機会の拡充を図った。

関係機関が実施する企業説明会や就職支援イベントに協力し、町内外への情報発信を行った。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

関係機関による説明会等への参加を通じ、一定の就業支援体制が維持された。一方で、町民アンケートでは満足度が高校生 2.26、一般 1.18 と低く、町民の多くが「身近に感じる雇用支援の不足」を指摘している。

町として実施できる範囲が限られ、労働行政の枠を超える部分も多いことから、今後はハローワークや企業団体との連携強化など、町単独ではなく広域的な雇用支援ネットワークの構築が求められる。

基本目標4. 学びの人づくり

【4-1 まちづくりを支える人づくり】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課
4-1-1 生涯学習の充実	4-1-1-1 生涯学習推進体制の強化 4-1-1-2 学習情報の整備・提供 4-1-1-3 学習機能の整備 4-1-1-4 学習施設管理・運営の充実 4-1-1-5 学習活動の支援	2.62	生涯学習課
【アウトプット】			
筋力向上教室や ZUMBA、洋服クラブなどが年間を通じて継続された。公民館の自主企画講座について、使用料の免除や広報支援を行い、町民の主体的な学びを支援した。湯之奥金山博物館では館長講座や歴史散策会を開催し、地域の歴史・文化学習を推進した。			
町立図書館では資料の収集・貸出・相互貸借を進め、子ども向けおはなし会や出張図書館を実施した。各分館には年間 15 万円以内の補助金を交付し、自主運営体制を支援した。スポーツ分野では巡回運動教室や軽スポーツ体験会を実施し、スポーツ協会・少年団には補助金（計 300 万円）を交付した。社会体育施設や健康増進施設では、利用者の声に対応し、町民向け運動メニューを開始した。			
【アウトカムとそれに伴う課題等】			
町民の自主的な学びと健康活動が定着した。			
湯之奥金山博物館の講座には町内外から多くの参加があり、地域の歴史への関心が高まった。図書館では資料整備の充実により利用者満足度が向上し、児童から高齢者まで幅広い世代の学習機会が拡大した。分館の自主運営が定着し、地域の学習拠点として機能している。スポーツ教室や体験会の開催により、これまで運動機会の少なかった住民も気軽に参加できるようになり、健康増進と地域交流の促進に寄与した。			
4-1-2 スポーツの振興	4-1-2-1 スポーツ施設の活用 4-1-2-2 スポーツ指導者の育成・確保 4-1-2-3 スポーツ活動への支援	2.66	生涯学習課
【アウトプット】			
社会体育施設やスポーツ健康増進施設の管理について、利用者の声に基づく対応を行い、令和 6 年度からスタジオで町民向け運動メニューを開始した。			
町スポーツ推進委員会では、令和 5 年度にイベント事業部と巡回推進事業部を設置し集落単位で運動教室を実施した。			
また、スポーツ協会には補助金 300 万円を交付し、県外大会出場者 3 個人・4 団体への旅費支援を行った。みのぶまつり内では軽スポーツ体験会を開催し、スポーツ少年団交流事業も再開した。			

【アウトカムとそれに伴う課題等】

これらの取組により、これまで運動機会の少なかった住民も身近に参加できるようになり、町民の健康づくりと地域交流が進んだ。

軽スポーツ体験会は幅広い世代から好評を得ており、町全体のスポーツ参加意識が高まっている。

補助金による支援を通じて、スポーツ協会専門部の活動やスポーツ少年団の育成が進み、中学生サッカーチームの立ち上げにもつながった。これらの成果は、地域スポーツの裾野拡大とスポーツ振興に寄与している。

【4-2 明日を担う人づくり】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課
4-2-1 学校教育の充実	4-2-1-1 学校教育環境の整備充実	3.0	学校教育課 子育て支援課
	4-2-1-2 学校教育内容の充実		
	4-2-1-3 健康な児童生徒の育成		

【アウトプット】

学校施設整備計画に基づき、ICT 環境の整備や LED 化を進めた。不審者・熊出没などの危険情報を関係機関と共有し、安全メールで保護者に情報提供、各校で安全教育を実施した。

通学支援としてスクールバス・ジャンボタクシーを運行し、児童生徒の安全な通学を確保した。給食費・修学旅行費などの補助を実施し、経済的負担を軽減した。

特別支援教育支援員や ICT 支援員、ALT を配置し、一人ひとりに応じた教育支援を行った。地域人材を活用した授業や学校評議員制度、学校運営協議会の準備を進め、地域と連携した学校づくりを推進した。

英語教室を年間 40 回実施し、対象児童への教材配布率は 100%。いじめ・体罰アンケート、ヤングケアラー調査を定期的に実施し、相談体制を整備した。

また、働き方改革推進委員会を設け、デジタル連絡の導入や業務見直しにより教員の時間外勤務を大幅に削減した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

ICT 整備や安全対策の充実により、児童生徒が安心して学べる環境が整った。経済的支援により子育て世代の負担が軽減し、「子育てしやすい町」としての満足度が向上した。

特別支援教育や地域連携授業を通じて、児童生徒の個性や意欲が伸び、自己肯定感が高まった。学校運営協議会準備を契機に地域の教育参画が進み、学校と地域の結びつきが強化された。

英語教育の継続で保護者の教育関心も高まっている。教師の働き方改革に対する意識も高まりつつある。

4-2-2 青少年の育成	4-2-2-1 青少年育成推進体制の強化	3.00	生涯学習課		
	4-2-2-2 青少年育成活動の推進				
【アウトプット】					
青少年育成身延町民会議（事務局：生涯学習課）が中心となり、定期総会や生活指導会議を開催し、警察・学校・児童館など関係機関と連携した。					
「子育て・親育ち相談室」を定期的に開催し、育成会・子どもクラブへ活動補助金を交付した。					
また、地区公民館と連携し、身延山や本栖湖での野外活動、西嶋和紙やあけぼの大豆を使った体験教室など、郷土愛の醸成を目的とした体験事業を年間を通して実施した。					
さらに、「町長を囲んで語り合おう」など、小中学生と町長が意見交換を行う事業を開催した。					
【アウトカムとそれに伴う課題等】					
相談室は利用者から高い評価を得ており、地域と学校が連携した相談・支援体制が定着している。					
体験事業は参加者から好評で、地域資源を生かした学びを通じて郷土愛や地域貢献意識が高まった。また、高校生を講師とした防災教室など、青少年が主体的に活動する機会が増え、次世代の地域人材育成につながっている。					

【4－3 地域文化をはぐくむ】

細節	施策	各課評価の平均値	担当課		
4-3-1 文化活動の展開	4-3-1-1 文化振興体制の充実	2.50	生涯学習課		
	4-3-1-2 芸術文化活動の推進				
【アウトプット】					
文化協会への支援として、総合文化祭（芸能発表会・文化文芸作品展）を毎年開催し、42 サークル（舞踊・和太鼓・バンド・華道・手芸・絵手紙など）が活動成果を発表する場を提供した。					
公民館使用料を免除し、年間を通して文化活動の場を確保した。					
総合文化会館および和紙の里かみすきふれあい館では、地域画家・書道家の作品展や、プロ演奏家・自衛隊・警察音楽隊によるコンサートなどを開催し、町民が多様な文化・芸術に触れる機会を提供した。					
また、町内の学校による「芸術鑑賞会」や「学園祭」の会場としてホールを貸出し、子どもから高齢者まで幅広い世代が文化に親しむ環境を整えた。					
【アウトカムとそれに伴う課題等】					
町民が身边に文化や芸術を鑑賞・発表できる機会が定着し、地域文化活動の裾野が広がった。					
特に総合文化会館では、参加サークル数（42 団体）の維持や自主的運営が進み、住民主体の文化活動が根付いている。					

地域の芸術家による作品展や音楽公演を通じて、地域資源を生かした芸術文化の継承と発信が図られた。

一方で、情報発信体制や担当部門の明確化が十分でない部分がある。

4-3-2 歴史と文化 遺産の継承	4-3-2-1 文化財の保護と活用	2.00	生涯学習課
	4-3-2-2 地域文化の継承と育成		

【アウトプット】

町内の文化財調査・指定を継続的に実施し、その成果を町ホームページ等で公開した。

年2～3回の文化財散策会や博物館見学会を開催し、地域の歴史文化や自然に触れる機会を住民に提供した。

茅小屋・内山2金山の調査報告書を作成し、他研究機関との連携のもとで調査・研究を推進した。

また、郷土芸能や伝統行事の実施状況に関する聞き取り調査を行い、古文書や民具等の寄贈手続きを進めた。

湯之奥金山博物館では、定期刊行物「湯之奥金山博物館だより」（年4回発行、うち1回WEB版）および研究誌「金山史研究」を通じて、学術的成果を分かりやすく発信した。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

文化財指定の推進により、町の歴史文化・自然遺産の継承に寄与した。

また、茅小屋・内山金山遺跡においては、他研究機関との協力体制を確立し、今後の研究推進の基盤を整備できた。

博物館だよりや研究誌の発行により、町民や関係機関への情報発信が進み、町の文化的価値の認知向上につながった。

一方で、取組の多くが研究や資料整備の段階にとどまり、町民への周知や参加の広がり、教育・観光への活用など波及効果の面では課題が残るため、全体としての達成度は中程度の評価とした。

基本目標5. 協働のまちづくり

【5-1 住民主体のまちづくり】

細節	施策	各課 評価の平 均値	担当課	
5-1-1 男女共同 参画の推進	5-1-1-1 男女共同参画社会の推進	2.00	企画政策課	
【アウトプット】				
<p>第2次みのぶヒューマンプランに基づき、男女共同参画推進委員会を中心に各種活動を展開した。</p> <p>毎年度、広く参加者を募って研修会を実施し、広報では隔月で活動内容を紹介している。</p> <p>また、町職員を対象とした男女共同参画に関するアンケートを毎年度実施し、結果をもとに意識の傾向を把握・評価している。</p>				
【アウトカムとそれに伴う課題等】				
<p>男女共同参画に関する町民や職員の理解は一定程度進んでいるが、委員のなり手不足や活動の担い手の固定化など、推進体制の継続性に課題が見られる。</p> <p>一方で、身延祭りなど地域行事を通じて男女が協働する機会が生まれ、地域における多様な参画意識の芽生えがみられるなど、ウェルビーイング指標の「社会的つながり」や「自己有用感」への寄与が確認される。</p> <p>ただし、活動の範囲が限定的で、町全体の意識変容や参画促進までには至っていないことから、成果は一定の進展にとどまっている。</p>				
5-1-2 住民と行政 の情報交流	5-1-2-1 広報・広聴の充実	3.33	議会事務局	
	5-1-2-2 情報公開の推進		企画政策課 総務課	
【アウトプット】				
<p>議会活動の透明性向上を目的に、定例会・臨時会後に議会広報紙を年4回発行し、全戸配布を行うとともに、町ホームページおよび防災・行政ナビに掲載した。</p> <p>また、防災行政無線による周知やポスター掲示、チラシ配布等を通じて議会傍聴や懇談会への参加を促進した。</p> <p>視覚障がい者向けには、ボランティアによる音声版の広報提供を行った。さらに、有事に備えて災害時の情報発信サイトへの切替訓練を毎年実施した結果、大雨・台風時には実際に切替運用を行い、平常時の約3倍のアクセスが確認された。</p> <p>文書管理システムの運用により、行政文書の保存年限に基づいた管理、廃棄・移管の定期実施を行うとともに、個人情報保護に関する職員研修を実施した。</p>				
【アウトカムとそれに伴う課題等】				
<p>議会活動や行政情報の発信体制が整備され、町民への情報提供の迅速性・正確性が向上した。</p> <p>特に災害時には、情報発信サイトを通じて交通情報等の問い合わせ件数が減少するなど、町民の安心感</p>				

の向上につながった。

また、文書管理の効率化により情報開示請求に迅速に対応できる環境が整えられた。

一方で、文書管理や個人情報保護などは町民の直接的な生活実感に結びつきにくく、ウェルビーイング（生活満足度）への影響は限定的となっている。

5-1-3 地域協働 のまちづくり	5-1-3-1 地域協働によるまちづくりの仕組みづくりと展開	3.00	企画政策課 下部支所 観光課
	5-1-3-2 住民の自主的なまちづくりの推進		生涯学習課
	5-1-3-3 まちを元気にできる人財の育成		

【アウトプット】

住みよいまちづくり補助金やコミュニティ助成事業の周知・交付により、複数の地域団体や活動組織が新たに立ち上がり、各地区で自主的な地域づくり事業が行われている。

また、「働く婦人の家」では生け花教室や茶道教室などの自主講座を実施し、地域住民が交流できる場を提供した。さらに、地元高校・大学との連携事業に補助を行い、研究報告会や「町長と語る高校生の集い」を開催した。

公民館では、ソーシャルデザインを学ぶ講座（みのべーしょん 288）を開講し、修了後は派生グループの自主活動を支援するなど、学びと実践の循環が生まれている。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

町民による自主的なまちづくり活動が複数の地域で展開され、地域課題の解決に向けた実践の基盤が形成された。

また、補助金を活用した団体や高校生との協働事業を通じて、住民の地域参画意識や郷土愛が高まりつつある。

ウェルビーイング指標では、「地域とのつながり」「地域活動への参加意欲」に関する設問が平均以上の数値を示しており、町民の意識変化が見られる。

一方で、「働く婦人の家」など一部施設では老朽化や利用者の固定化が課題であり、地域交流や世代間連携をさらに広げる仕組みづくりが求められる。

【5－2 多様な交流の活用】

細節	施策	各課 評価の平 均値	担当課
5-2-1 町内外の 交流の展開	5-2-1-1 町民の交流の推進	2.60	企画政策課 観光課
	5-2-1-2 町外との交流活動の推進		
	5-2-1-3 情報発信の強化		

【アウトプット】

町民交流や地域 PR の一環として「みのぶまつり」を開催し、県民の日記念行事や姉妹都市との交流イベントにも参加した。

ふるさと納税返礼品の拡充や SNS・観光施設サイトとの連携により、本町の魅力発信を強化した。特に公式キャラクター「みのワン」の SNS フォロワー数は 8,000 件を超え、県内有数の発信力を有している。また、外国人対応としてマイナンバーカード申請書の英語版作成を行い、外国人住民の利便性向上を図った。

定住促進では、丸滝分譲地・常葉分譲地の販売を進め、若年層世帯の入居を支援した。

包括支援センターでは「生きがいデイサービス」や「配食サービス」などを通じて高齢者の生活支援を実施した。

さらに、第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケートを実施し、子育て支援や満足度の把握を行った。

移住・定住施策では、県や関係団体と連携して移住相談会や体験ツアーを実施し、地域おこし協力隊の受入れ・定着支援を継続して行った。

雇用分野では、関係機関と連携して就業機会の拡充を図り、地域の人材確保に取り組んだ。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

町民が地域イベントや交流事業を通じてつながりを深め、地域への帰属意識や郷土愛が高まったと考えられる。また、姉妹都市交流やふるさと納税 PR による関係人口の増加、SNS 発信による情報到達範囲の拡大など、町の知名度と発信力の向上が確認されている。

分譲地販売により若年層世帯の定住が進み、住宅確保に関する不安の軽減につながっている。高齢者の生活支援サービスや子育て世代への補助制度の充実により、生活満足度・安心感が一定程度向上したと考えられる。

また、移住相談会や地域おこし協力隊などを通じて新たな担い手が地域に定着し、地域の活力維持に寄与している。

一方で、国際交流や外国人住民との連携体制は未成熟だといえる。

5-2-2 国際交流 の展開	5-2-2-1 国際交流の推進	2.00	企画政策課
	5-2-2-2 国際化対応の地域環境の整備		町民課

【アウトプット】

町内に国際交流を行う団体は存在しないものの、外国人住民の増加に対応するため、マイナンバーカード交付事務において英語版のパスワード用紙を作成するなど、多言語対応を進めた。

また、外国人住民が申請や手続きを円滑に行えるよう、通訳支援を行い、窓口対応の工夫を図った。

町内の外国人登録者数は約 200 人であり、転入・転出の際には「パシット」などの行政手続支援ツールを活用して案内を行っている。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

外国人住民が行政手続をスムーズに行える環境が徐々に整備され、一定の理解と利用が進んでいる。

一方で、周知不足や窓口対応のタイミングの問題により、十分に活用されていない場面もみられることから、

対面による丁寧なコミュニケーション体制の強化も求められる。

また、町民アンケートでは外国人住民との共生意識に関する評価は全体的に低いが、高校生世代ではウェルビーイング指標の「多様な人とのつながり」項目が比較的高く、若年層では国際理解や他者への寛容性が育まれている傾向が見られる。

5-2-3 定住の促進	5-2-3-1 様々な分野での定住促進対策の推進	3.0	企画政策課 福祉保健課 学校教育課 観光課 建設課 産業課
	5-2-3-2 U・J・I ターンの促進		

【アウトプット】

定住促進と地域活力の維持を目的に、住宅分譲・移住支援・雇用環境整備・子育て・高齢者支援など、ライフステージに応じた総合的な施策を展開した。

具体的には、丸滝分譲地 22 区画中 21 区画、常葉分譲地 5 区画中 2 区画を売却し、住宅確保の促進を図った。

高齢者福祉分野では、包括支援センターによる総合相談や介護認定支援、生きがいデイサービス・配食サービス・ふれあいペンダント事業などを継続的に実施した。

子育て支援では、第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定にあたりアンケートを実施し、支援制度や環境整備に関する意見を収集した。

また、関係機関と連携して雇用情報の提供、就業機会の拡充に取組、移住・定住支援としては、首都圏での移住相談会、移住体験ツアー、移住・定住祝い金や就職奨励金の支給などを実施した。

地域おこし協力隊の新規受け入れや、任期満了後の就業・定住支援も継続的に行つた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

分譲地販売が若年層の定住に結びつき、購入世帯の約 4 割が 40 歳未満世帯であり、若年層の地域定着に寄与している。

高齢者福祉サービスの利用は安定的に推移し、相談支援体制の定着が進んでいる。

子育て支援施策については、町民アンケートで満足度が高く、概ね必要な支援が提供されていることが確認された。

また、移住相談会や体験ツアーを通じて新たに転入した世帯が一定数確認されており、地域おこし協力隊員の任期後の定住実績も見られる。

【5－3行財政改革】

細節	施策	各課 評価の平 均値	担当課	
5-3-1 行政運営 の効率化	5-3-1-1 行政組織と人事管理の適正化	2.77	総務課	
	5-3-1-2 行政事務の改善		身延支所 下部支所	
【アウトプット】				
<p>府内の組織再編および事務事業の見直しを進め、定年延長制度への対応や定員適正化に基づく採用年齢の見直しなど、職員体制の最適化を図った。</p> <p>また、第4次人財育成基本方針に基づき、管理職・中堅職員を対象とした階層別研修や、全職員合同研修を実施し、知識・スキルの向上を図った。</p> <p>さらに、行政サービスの効率化を目的として、支所・出張所の業務の整理や関係課との連携を進め、窓口業務の迅速化と対応力の向上を図った。</p> <p>防災拠点としての本庁舎機能の課題を踏まえ、今後の庁舎整備に向けた検討を継続し、施設整備課の設置により計画的な体制を整えた。</p> <p>また、新規事業の実施にあたっては府内検討会による事前評価を行い、事業の必要性・有効性・効率性を多角的に審査した。</p> <p>民間事業者のノウハウを活用するため、指定管理者の選定委員会を開催し、公共施設運営の効率化を推進した。</p>				
【アウトカムとそれに伴う課題等】				
<p>職員の能力開発や階層別研修の実施により、職員の意識向上や業務の効率化が進み、行政運営の基盤強化につながったと考えられる。</p> <p>また、支所・出張所における窓口対応や関係課との情報共有が改善され、地域住民の行政サービス利用における利便性が一定程度向上した。</p> <p>庁舎整備課の設置により、防災拠点としての庁舎整備に向けた検討体制が定まった。</p> <p>一方で、支所機能の見直しや本庁舎移転に関する計画が進んでいないなど、組織全体の最適配置については今後の課題として残っている。</p> <p>指定管理者制度においては、選定件数が増加傾向にあり、民間活力の導入を通じて施設管理コストの縮減やサービス水準の維持が図られている。</p>				
5-3-2 財政運営 の健全化	5-3-2-1 財政基盤の安定化の推進	3.50	税務課	
	5-3-2-2 財政運営の適正化の推進		財政課	
	5-3-2-3 町税の公正・公平な賦課徴収			
【アウトプット】				
<p>財政基盤の安定化と持続可能な行財政運営の実現に向けて、各種の取組を計画的に進めた。</p> <p>国や県の補助金・交付金を積極的に活用し、重点施策に必要な財源を確保するとともに、町税等の収納率向上を図るため、督促体制の強化や口座振替の推進などを行い、債権管理条例およびマニュアルを整備</p>				

した。

また、公共施設の統廃合や利活用を進め、維持管理コストの削減や長寿命化の検討を実施したほか、公会計制度の導入によって事業ごとの効果測定を可能とし、実施計画と予算の連動体制を整備した。

使用料や手数料の改定も行い、利用実態に即した負担水準の適正化を図り、水道・下水道などの公営企業会計についても経営状況を定期的に分析し、採算性を意識した料金体系やコスト削減策の検討を進めた。

財政情報の透明性を高めるため、予算や決算の概要を町ホームページや広報誌等で公表し、説明資料の充実を図ったほか、指定管理者制度を活用して民間事業者のノウハウを取り入れることで、公共施設の効率的な運営体制の確立にも取り組んだ。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

町税等の収納率は概ね安定して推移し、自主財源の一定程度の確保が実現した。

歳出の一部抑制や人件費・維持管理費の削減が進み、財政負担の軽減に寄与した。

公共施設の利用率改善や長寿命化の方向性が整理され、長期的な財政負担軽減の見通しが立てられた。また、公会計制度の導入により、予算の透明性や説明責任が向上し、町民の理解が徐々に進展している。

水道・下水道事業では経営の「見える化」が進み、健全経営に向けた収支改善の取組が一部で進展した。

さらに、納税勧奨や相談の実施により納付実績は 3 年連続で向上し、収納率はおおむね県内平均水準を維持している。

5-3-3 広域連携 の推進	5-3-3-1 広域行政の展開	3.00	企画政策課
	5-3-3-2 多様な連携事業の推進		税務課 財政課 総務課

【アウトプット】

峡南地域における行政間連携の推進を目的として、ネットワークシステムの共同管理・運用を行い、事務処理の効率化を図った。また、町内外の事業所等との連携協定を積極的に締結し、令和 3 年度以降では累計で 5 件の協定を実施した。

さらに、山梨県立大学との共同研究を通じて地域課題に関する分析や実践的な検討を行うとともに、県主導による「峡南地域ネクスト共創会議」に参画し、広域的な連携方策の検討を進めた。

【アウトカムとそれに伴う課題等】

システムの共同処理により、事務作業の効率化とコスト削減が実現し、行政運営の生産性が向上した。

また、事業所や大学などとの連携協定の締結を重ねたことで、庁内における他団体との協働に対する理解と意識が高まり、地域課題の解決に向けた連携姿勢が定着しつつある。

町民アンケートのウェルビーイング指標と比較した評価結果

町民アンケートにより把握したウェルビーイング（地域幸福度）指標の平均値を、各施策に対応させて比較した。

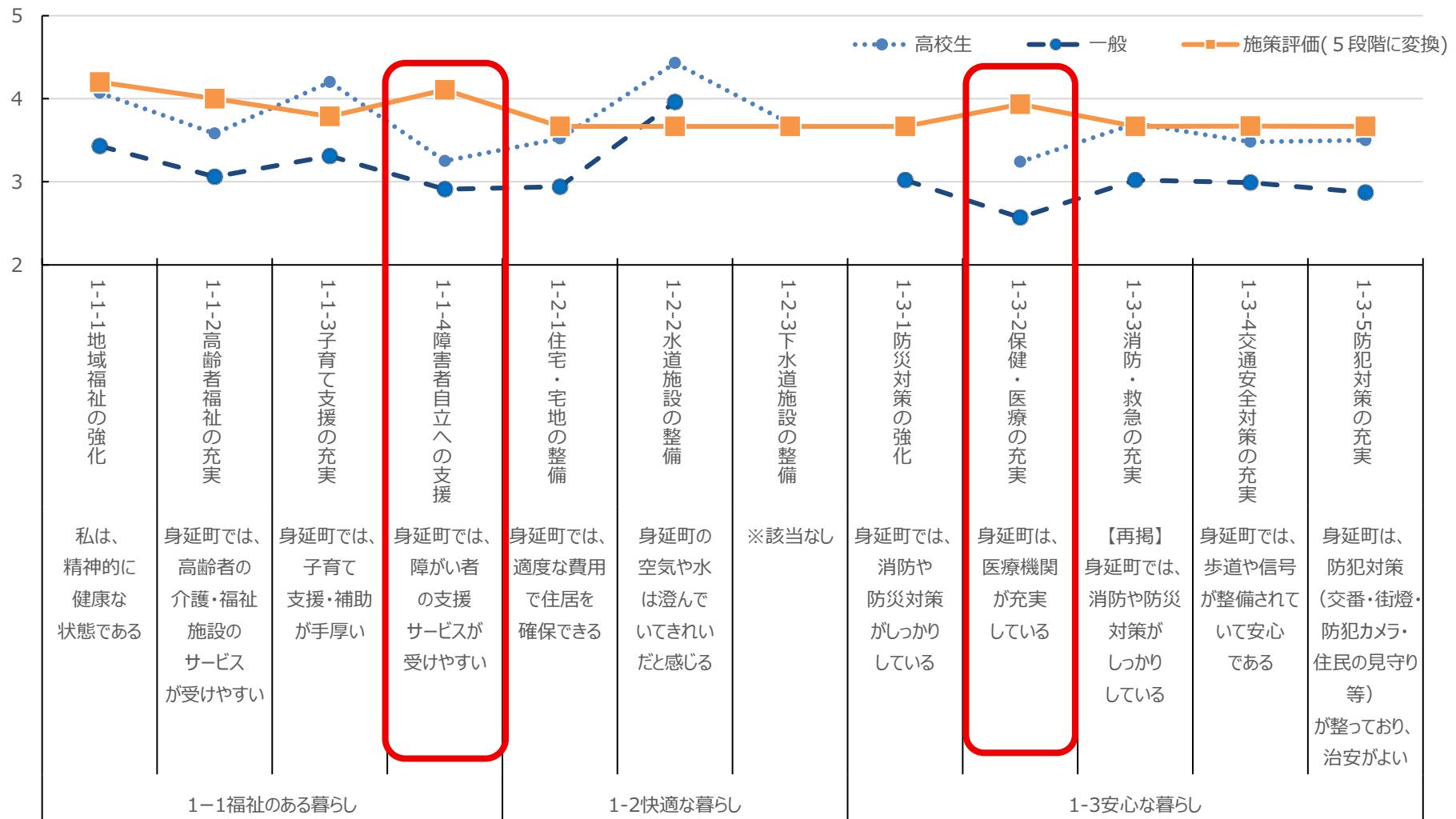
比較に際しては、町の施策評価を従来の4段階評価から、ウェルビーイング指標に合わせた5段階評価へと換算し、整合性を図っている。

その結果の概要を以下のグラフに示す。

なお、町民アンケート結果と町による施策評価との間に1ポイント以上の差がある施策については、赤枠で示している。

ただし、町民の評価は、町の施策と関連があると考えられる指標を当てはめたものであり、必ずしも町の施策そのものに対する直接的な評価を示すものではない。

1. 安らぎの暮らしづくり：町民アンケートと施策評価の比較



各課からの課題（改善が求められる点）：1. 安らぎの暮らしづくり

人口減少と高齢化に伴い、地域の担い手不足・共助の脆弱化が見受けられ、福祉・防災・健康・教育分野での横断的なネットワークづくりが急務となっている。

町民アンケートのウェルビーイング指標では、医療、出産・育児、防災、交通安全など複数項目で3を下回る結果が見られ、住民の「生活の安心感」を高める総合的な取組が求められる。

各分野における課題は以下のとおり。

① 福祉・地域支援の課題

- 生きがいデイサービスの参加者が減少している。利用促進に向け、減少の要因の把握が求められる。併せて、福祉センターでは機械設備の老朽化に伴い修繕費が増加傾向にあり、今後の施設運営方針について検討する時期にきている。
- ボランティア登録数の減少やボランティア連絡協議会の解散により、地域福祉活動の担い手が減少している。一般住民への福祉啓発や、心のユニバーサルデザインの普及など、幅広い住民参画を促す取組の充実が課題である。
- 災害時要配慮者の登録制度において、避難時協力者の選出が空き家の増加や近隣関係の希薄化により難しくなっており、地域での支援体制構築が求められる。

② 高齢者・介護・医療の課題

- 認知症初期集中支援チームは体制整備が進んでいるものの、支援実績が少なく、制度活用が十分に進んでいない。
- 高齢者保養施設の老朽化に伴い、施設の維持管理費の増加が見込まれ、今後の継続的活用の是非を含めた検討が必要である。
- 医師の高齢化に伴う医療機関の存続や、休日急患体制の維持が今後の大きな課題であり、峡南圏域での広域的な検討が求められる。
- 町民アンケートでは「医療機関が充実している」が【一般：2.57】と低く、特に小児科などかかりつけ医の不足が課題と考えられる。
- 保健・医療・介護・福祉分野における人材確保や連携の強化を、町域を越えて広域的に進める体制づくりが必要である。
- 特定健診受診率が目標値（60%）に達しておらず、未受診者への効果的な働きかけが課題である。
- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の周知を行っているものの、問い合わせが多く、住民への理解浸透が十分でない状況も見られる。

③ 子育て・少子化対策の課題

- 婚活事業ではカップル成立実績があるものの、「結婚・定住」など成果指標との結びつきが不明確であり、少子化対策としての効果検証が必要である。
- 出産祝い金等の経済的支援は短期的効果に留まり、若年世帯の定住促進や出生率向上など中長期的な成果に課題がある。
- 園児・児童数の減少が見込まれる中で、保育所・学童保育室の今後の運営体制や

施設配置の検討が求められる。

- ファミリーサポート事業は、子育てを支援したい人（提供会員）と支援を受けたい人（依頼会員）の登録者数に差があるなど、需要と供給の調整が難しく、利用促進に向けた仕組みづくりが課題である。
- 子育て支援を必要とする世帯の中に、税滞納等により制度利用できない事例があり、公平性の確保が課題である。
- 保護者が抱える心理的負担への専門的支援体制の整備が求められる。

④ 健康づくりの課題

- 健康づくりを担う地域組織の高齢化や役員選出難により、活動継続が困難な地域が増加している。共助機能の低下を防ぐための支援策が必要である。
- 小さく分かれている集落区では、高齢化が激しく保健推進委員会の役員選出が困難になっている。健康づくりを担う組織の継続が困難になっており、共助の脆弱化がますます進むことが考えられる。

⑤ 住宅・生活環境の課題

- 住宅の耐震診断後に改修へ至らない事例が多く、費用面の課題がある。国・県補助制度の周知をさらに強化する必要がある。
- 長寿命化計画で用途廃止予定の住宅でも入居者が残っており、退去調整が進んでいない。
- 宅地分譲事業は、それまで好調だった販売が令和6年に入り残り4区画となってから停滞している。需要把握や事業の見直しが必要である。
- 危険空き家の一部は所有者が指導に応じず、減少に至っていない。
- 森林整備では、担い手不足および事業費確保が課題であり、国・県との連携強化が求められる。

⑥ 防災・防犯・交通安全の課題

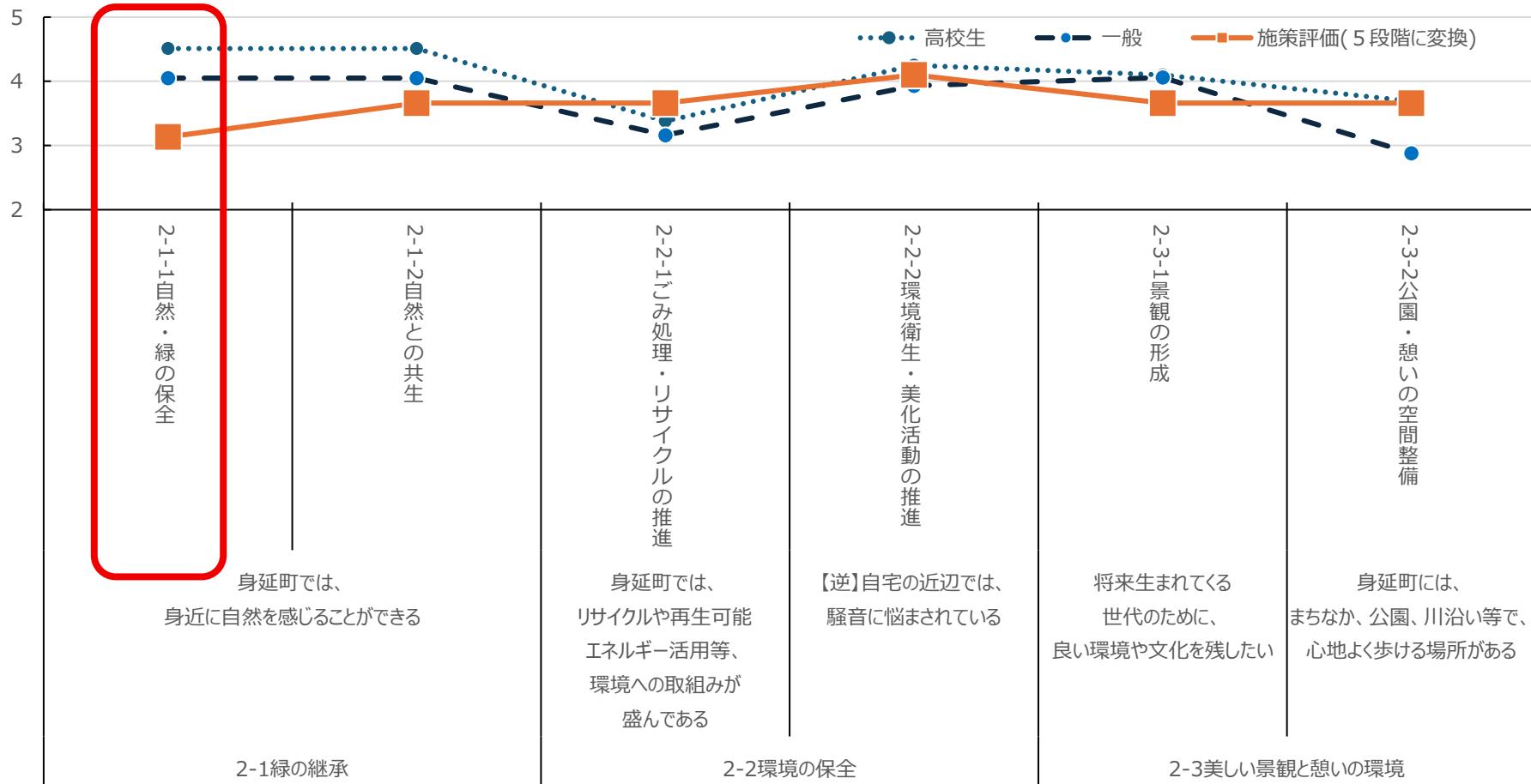
- 少子高齢化の進行により地域防災力の維持が困難になりつつある。今後、人口減少に伴い消防団員の確保が難しくなる見込みであり、活動内容や組織体制の見直しが必要である。
- 救命講習の対象者は現在消防団員が中心であるが、今後は一般住民への拡大を含め検討が求められる。
- AED講習会等の参加者が少なく、周知方法や対象層の見直しが必要である。
- ハザードマップ更新時には、紙配布とデジタル媒体の双方を活用した効果的な周知方法の検討が必要である。
- 交通安全施策は一定の効果が見られるものの、町民アンケートでは「歩道や信号が整備されていて安心である」が【一般：2.99】とやや低く、より効果的な取組と周知の強化が課題である。ただし、設置要望箇所すべてに対応することは困難であり、危険度や通学路等に応じた優先順位付けが必要である。
- 防犯パトロール体制の維持・改善が課題であり、特に青色パトロール車の巡回ルートや活動範囲について検討が必要である。
- 下山小学校を除く学校では見守り隊活動がなく、また、小中学校がバス通学とな

り、見守り活動の需要の有無についても確認が必要であり、登下校時の安全確保体制については再検討する必要がある。

⑦ 教育・生涯学習の課題

- ・図書館や各公民館図書室では、利用促進や未利用者への働きかけが課題である。広報活動やアウトリーチ（移動図書館）など、多様な利用促進策の検討が求められる。
- ・経年による施設・設備の修繕費が増加しており、関係部局と連携した維持管理の工夫が必要である。

2. うるおいの環境づくり：町民アンケートと施策評価の比較



各課からの課題（改善が求められる点）：2. うるおいの環境づくり

公共施設の老朽化が進む中で、維持管理費の増加が見込まれ、計画的な更新や再配置の検討が急務であることや、人口減少・高齢化に伴い、地域活動や環境美化活動の担い手不足が顕著となっており、官民協働による維持管理体制の確立が困難になっていることが各課から挙がっている。

また、環境・景観・防災・スポーツといった分野がそれぞれ独立的に実施されているため、「生活環境の質」を総合的に高めるような横断的な視点での施策連携が必要である。

各分野における課題は以下のとおり。

① 環境・ごみ処理・生活衛生の課題

- 高齢化によりごみ分別が困難な世帯が増加しており、分別の簡素化や高齢者に配慮した収集体制の検討が求められる。
- ごみの減少傾向に対し、再資源化率の維持・向上を図るとともに、高齢化への対応と環境負荷低減を両立したごみ処理の仕組みづくりが課題である。
- 令和13年度に予定されている山梨西部広域環境組合の稼働により、ごみ収集体制全般が大きく変化する見込みであり、円滑な移行に向けた準備が必要である。
- 峠南衛生組合のし尿処理施設は経年劣化により故障が頻発しており、多額の修繕費を要している。関係機関との協議、新たなし尿処理施設を検討していく必要がある。
- 凈化槽の法定検査受検率が全国と比較すると未だに低く、住民への周知・啓発の強化が求められる。
- 峠南地区では不法投棄量が多く、特に身延町内での発生が目立つことから、監視体制や地域啓発の充実が課題である。
- 空地の増加に伴い草木の繁茂による苦情が増加しており、土地所有者への指導および対応体制の整備が求められる。
- 狂犬病予防注射の接種率が横ばいで推移しており、死亡犬の未報告も多いと見込まれることから、登録管理や予防接種への啓発の強化が必要である。

② エネルギー・環境対策の課題

- 防災意識の高まりにより、蓄電池設置費補助に対する住民の要望が増加しており、今後の需要動向を踏まえた制度設計が課題である。
- 地球温暖化対策や脱炭素化への取組について、地域特性を踏まえた対応が求められる。

③ 景観・まちづくり・公園整備の課題

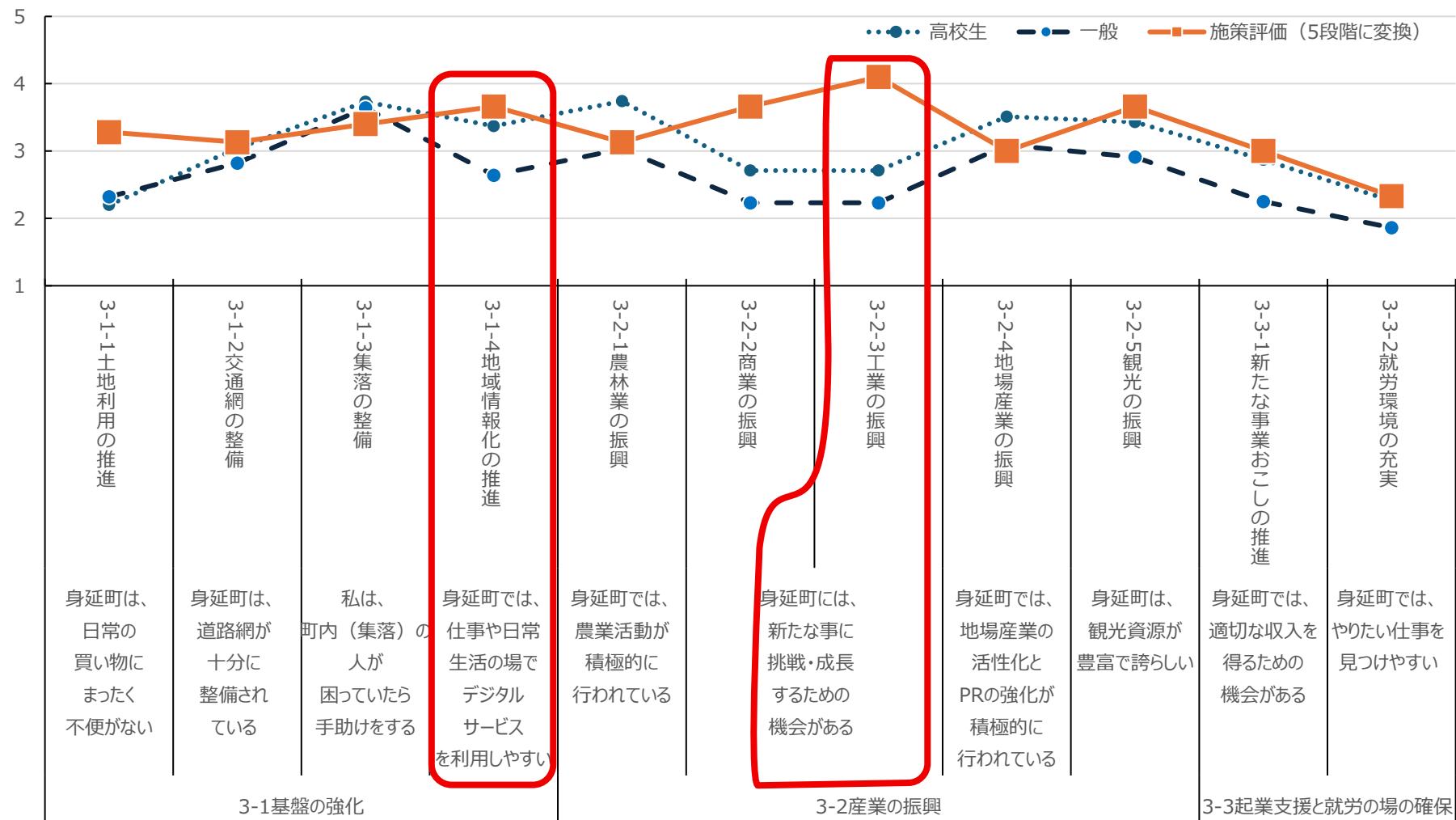
- 町内全域が景観計画区域であることから、建築・修景行為をする際に届出が必要となる旨を周知していく必要がある。
- 店舗修景事業では、補助制度があっても費用負担を理由に事業実施をためらう事例が多く、制度の理解促進と効果的なPRが課題である。
- しだれ桜の里（クラフトパーク）の維持管理に多額の経費を要しており、管理範囲と予算確保のバランスを検討する必要がある。

- ・公園・緑地整備に対する新たなニーズは少ないが、既存施設の経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が課題である。
- ・駅前広場等の維持管理は、環境美化運営組合に委託しているが、街路灯の老朽化など修繕が必要な箇所も見られ、計画的な更新が求められる。

④ 空き家・住宅・土地利用の課題

- ・空き家の一部では、所有者が指導に応じず危険空き家の減少に至っていない。法的措置を含めた対応の強化が求められる。
- ・河川では毎年土砂堆積が発生しており、定期的な浚渫の継続が必要である。

3. 発展の活力づくり：町民アンケートと施策評価の比較



各課からの課題（改善が求められる点）：3. 発展の活力づくり：

農業・林業・観光・商工が個別に進められており、「〇〇の取組は自分の課の所管ではない」といった言葉で片づけられてしまう傾向がある。その結果、同一の目的をもつ施策であっても、担当部署間の情報共有や施策の整合が十分に図られず、限られた財源・人員が分散してしまい、相乗効果が生まれにくい状況となっている。効率的かつ効果的な行政運営のため施策の一体的な推進が求められる。

また、施設の老朽化や担い手不足が多くの分野で共通課題となっており、維持管理コストを抑えつつ、持続可能な地域経済基盤を構築する必要がある。

公共交通やデジタル化、行政サービスなど生活基盤の利便性が依然として低く、住民満足度向上に向けた改善が課題となっている。

① 都市計画・土地利用の課題

- ・現行の例規では対応が難しい開発行為の申請があり、審査・対応体制に不安が残る。今後、制度面での明確化が求められる。
- ・社会経済情勢や土地利用の変化に伴い、都市計画区域や用途地域の見直しが必要となっている。
- ・都市計画道路7路線のうち、未整備の4路線については、整備の必要性や優先順位の再検討が課題である。
- ・地籍調査で得た測量成果（筆界や地番の変更など）を正式に登記へ反映させる前に、関係する行政機関全体で整合を取る必要があるが、地権者の異動や相続の未反映、筆界確認書類の不備などにより、筆界（境界）を確認する書類に誤りや不足があるといった問題が多く、道路・河川・農地などの関係機関と最終的な確認や同意を取りまとめる作業がなかなか進まない。

相続人調査においては、登記名義が数代前のままのケースも多く見られ、所有関係の整理が進まないことから、土地活用にも支障をきたしている。今後は、地権者情報の早期整理と関係機関連携による事前調整の強化が求められる。

② 農業・林業・土地整備の課題

- ・耕作放棄地の増加と担い手の減少が進んでおり、農地情報のデータベース化など管理体制の構築が急務である。
- ・農地利用集積事業の活用実績はあるが件数が少なく、利用促進策の検討が必要である。
- ・獣害対策については、県営事業完了後の新たな取組を検討する必要がある。
- ・林道（例：三石山線・富士見山線）などの老朽化が進行しており、点検と計画的な修繕が必要である。
- ・森林組合などの林業経営体の育成が十分でなく、里山整備や森林環境税の効果的活用に向けた体制強化が求められる。
- ・林産物関連施策の展開が進んでおらず、今後、施策に対して研究・事業化に向け

た検討が必要である。

③ 商工・観光・産業振興の課題

- ・サテライトオフィス誘致の調査では一定の関心があったが、紹介可能な物件がなく、受け入れ環境の整備が課題である。
- ・誘致企業（旧久那土中学校活用）は地元雇用につながっておらず、地域経済波及効果の創出が今後の課題である。
- ・和紙工業協同組合の組織力が低下しており、会員減少への対応と産地全体の再構築が必要である。
- ・観光分野では、所管課のみでは対応が難しい領域が多く、農業・商工部門を含む横断的な体制構築が求められる。
- ・身延山門内地区景観まちづくり事業に基づき、修景を実施した店舗に対して補助金を交付しているが、全額補助ではないことから、事業実施をためらう店舗も多い。修景事業の意義や効果について理解を深めてもらい、取組への参加を促していくことが求められる。
- ・各観光団体の予算規模に差があり、事業展開に不均衡が生じていることから、支援の在り方や事業統合の検討が課題である。
- ・観光施設の維持管理や修繕に多額の経費を要しており、予算確保と老朽施設の更新が必要である。
- ・観光地における遊漁振興など、地域資源を活かした新たな観光展開が求められる。
- ・「みのぶ自然の里」では自主事業の収入が伸び悩んでおり、運営改善と収益力強化が課題である。
- ・起業支援補助制度の整備はあるものの、ウェルビーイング指標では評価が低く、効果的な活用促進あるいは制度の見直しが必要である。

④ 交通・インフラ整備の課題

- ・県道の安全性確保や危険箇所整備に向けた要望活動を継続的に行う必要がある。
- ・区からの要望にすべて対応できておらず、優先順位の整理と財源確保が課題である。
- ・町道や公共施設等の老朽化防止に向け、計画的な点検・修繕を継続する必要がある。
- ・鉄道利用促進策は十分に進んでおらず、特に駅への町営バス乗り入れなど、新たな交通連携の検討が必要である。
- ・身延線の利用実態は観光客より住民が中心であり、地域生活に即した施策展開が求められる。
- ・公共交通に関するウェルビーイング指標では「好きな時に好きなところへ移動できる」が【高校生：2.14】【一般：2.03】と低く、運行エリアやダイヤの見直しなど利用者視点の改善が課題である。
- ・駅周辺の環境整備では、清掃や外壁塗装等の維持管理が進められているが、清潔

で快適な空間の確保を継続する必要がある。

⑤ 情報・デジタル化の課題

- ・情報システム機器の更改費用が増大しており、検証に基づく適正な機器の更新が必要である。
- ・公共施設等への Wi-Fi 整備については、利用効果に対する費用負担の妥当性が課題である。
- ・ホームページの構成が煩雑化しており、利用者目線での再構成が求められる。
- ・庁内における整備済みのタブレット端末の活用が進まず、業務効率化や住民サービスへの還元が十分でないことからが必要である。

⑥ 行政運営・窓口サービスの課題

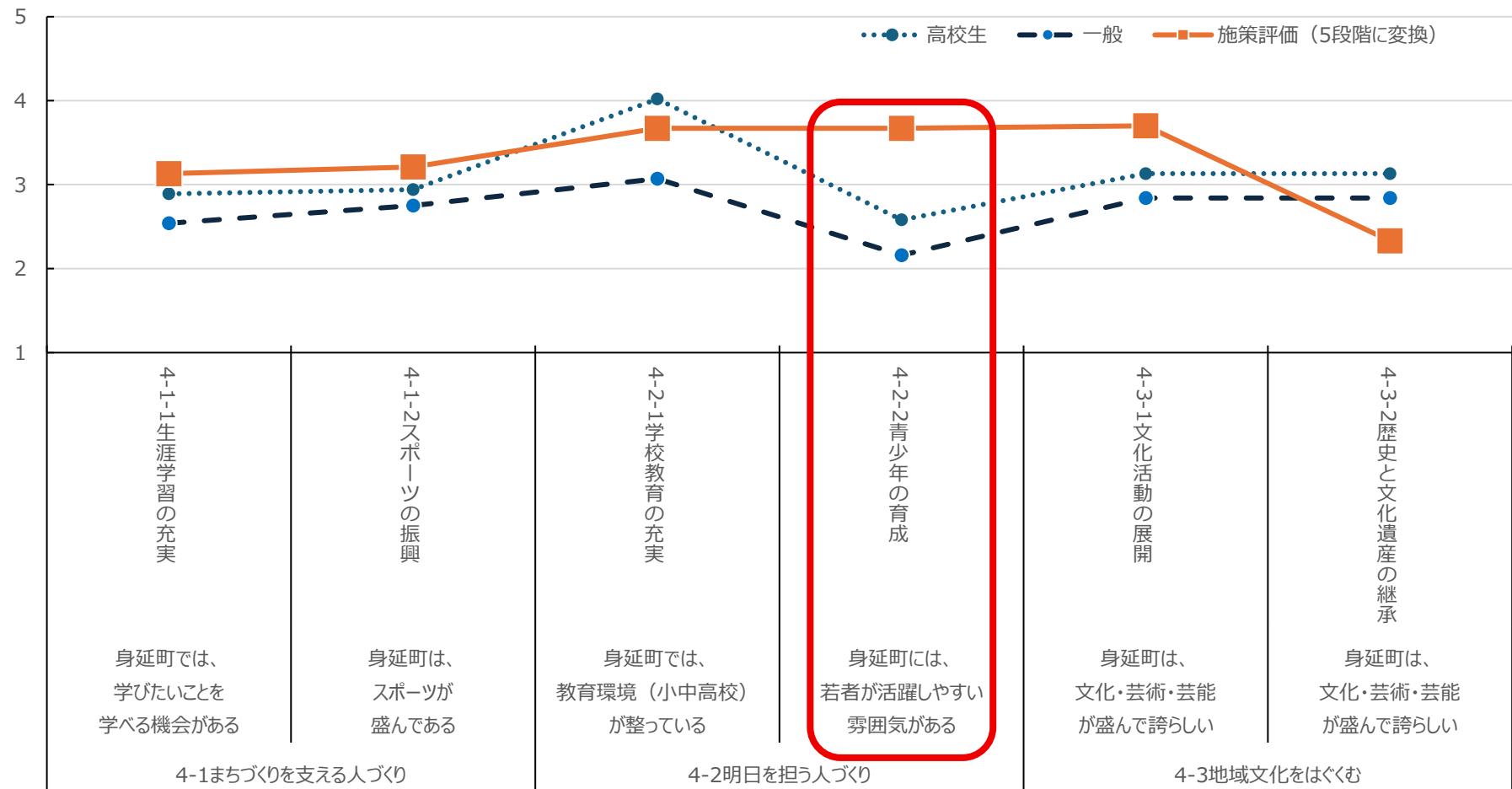
- ・マイナンバーカードの未取得者が依然多く、休日・時間外交付など利便性の周知強化が求められる。
- ・各種手続きにおける広報やオンライン対応を含め、住民の利便性向上が課題である。

⑦ 地域連携・コミュニティの課題

- ・集落環境や地区間ネットワークに関するウェルビーイング指標では「町内（集落）の人が困っていたら手助けをする」が【高校生：3.73】、【一般：3.64】と高評価である一方、地域間連携やネットワークづくりの成果は見えにくく、広域的なつながりの強化が課題である。

4. 学びの人づくり：町民アンケートと施策評価の比較

44



各課からの課題（改善が求められる点）：4. 学びの人づくり

施設・設備の老朽化が生涯学習・文化・スポーツの各分野で共通課題となっており、計画的更新と活用度向上の両立が必要である。

人材（講師・指導者・担い手）の高齢化と後継者不足が顕在化している。一方で、地域により人材に偏りもあるため、バランスの良い取組・報酬に加え、新たな人材の育成・発掘、広域や民間との連携、デジタル活用による補完が求められる。

事業効果（学習到達・参加層拡大・健康効果等）の測定と可視化が不十分であり、成果を検証し次の取組につなげる仕組みづくりが必要である。

また、情報発信・周知不足もあるため、未参加層・若年層・子育て層に対し、オンライン・SNS等を含む多様な広報の検討の必要性とともに、町民のデジタルスキルの向上も必要となっている。

① 生涯学習・社会教育

- 講師の高齢化により休止・終了講座が増加する一方、新規講座の創出が進んでいない。住民講師の掘り起こしは効果が限定的で、ニーズに即した企画開発体制の強化が必要である。
- 受講ニーズが多様化しており、町単独では全てに対応しきれていない。広域連携やオンライン活用等による提供手段の検討が課題である。
- 分館ごとに活動頻度・内容に差があり、役務報酬等の公平性の確保や運営のばらつきの是正が必要である。

② 図書館・学習資源／デジタルアーカイブ

- 各公民館図書室の利用促進・未利用者開拓に向けた広報が不足していることから、アウトリーチ（移動図書館等）の検討が必要である。
- 経年による施設、設備の修繕の増加が課題となっている。
- 地域史料のデジタル化では、対象把握と周知、検証に必要な「地域の有識者」が減少しているため、人材・予算確保が課題となっている。

⑤ スポーツ・健康増進の課題

- 社会体育施設では老朽化が進み、大規模改修が必要な状況にある。今後の施設整備計画を含め、計画的な維持管理が求められる。
- スポーツ健康増進施設の町民利用者数は近年横ばいで推移しており、施設利用が町民の健康増進にどの程度寄与しているか、その実質的な効果が十分に把握できていない。今後は、利用状況と健康指標との関係を検証できるよう、事業評価の仕組みを整備することが課題である。
- 集落単位で運動教室等を実施しているが、参加が十分でなく、情報発信方法や活動内容を再検討する必要がある。
- スポーツ指導者の登録希望者が見られず、後継人材の育成が課題である。
- コロナ禍以降、軽スポーツ大会ができていなかったが、「みのぶフェス」内で開催したところ、年代や障害の有無を問わずに多くの参加者があった。軽スポーツ体

験会の新たな開催方法などの検討による施策の推進が必要である。

- ・各スポーツ少年団や中学生のクラブチームでは参加者減少により活動継続が困難となっており、次世代育成を含めた支援策の検討が必要である。
- ・県外大会出場旅費等の補助金については、近年の出場状況や費用実態の変化に対し、現行の要項内容が十分に整合していない部分もみられる。今後は、要項の改正を含め、制度の在り方を検討していく必要がある。

③ 学校教育（環境・学びの質）

- ・教育環境に関するウェルビーイング指標の「身延町では、教育環境（小中高校）が整っている」が【高校生：4.02】【一般：3.07】は相対的に高いが、通学利便性に関するウェルビーイング指標となる「身延町には、通学しやすい場所に学校がある」では、【高校生：2.88】【一般：2.28】と評価は低い。人口減少に伴う学校の統廃合は否めないが、それに伴い通学時間が増え不便を感じている方がいることも事実である。生徒の乗降管理に時間がかかっているとの話もあり、乗降管理も踏まえたシステムの導入の検討が課題である。
 - ・給食費、修学旅行費及び校外学習費の全額補助、入学支度金の支給、補助教材費の公費負担など就学援助費など多くの経済的な支援事業は定着しているが、子どものいない家庭には知られていない可能性もあり町全体への周知が必要である。
 - ・教員の働き方改革は教員の意識改革も含めて十分に進んでおらず、部活動の地域移行などによる負担軽減の具体化が課題となっている。「学校教育環境の整備・充実」の施策については、児童生徒の学習環境だけでなく、教員への環境づくりの観点も含める必要がある。
 - ・学力・指導力向上、ICT整備の継続は必須だが、教職員・児童生徒への支援体制の持続的運用が求められる。
 - ・連携型中高一貫教育は一定の評価があるものの、地元公立高への進学増には直結しておらず、目標設定の再検討が必要。
 - ・就学段階間（保幼小・中高）や他町通園児の情報連携が不十分。
 - ・英語教材の現状適合性や保護者ニーズへの妥当性検証が必要。
 - ・学校保健に関する教員研修の町独自実施が不十分。学校医等との体系的な保健教育の推進が課題。給食食材費高騰への対応も必要。

④ 青少年の社会参画・体験学習

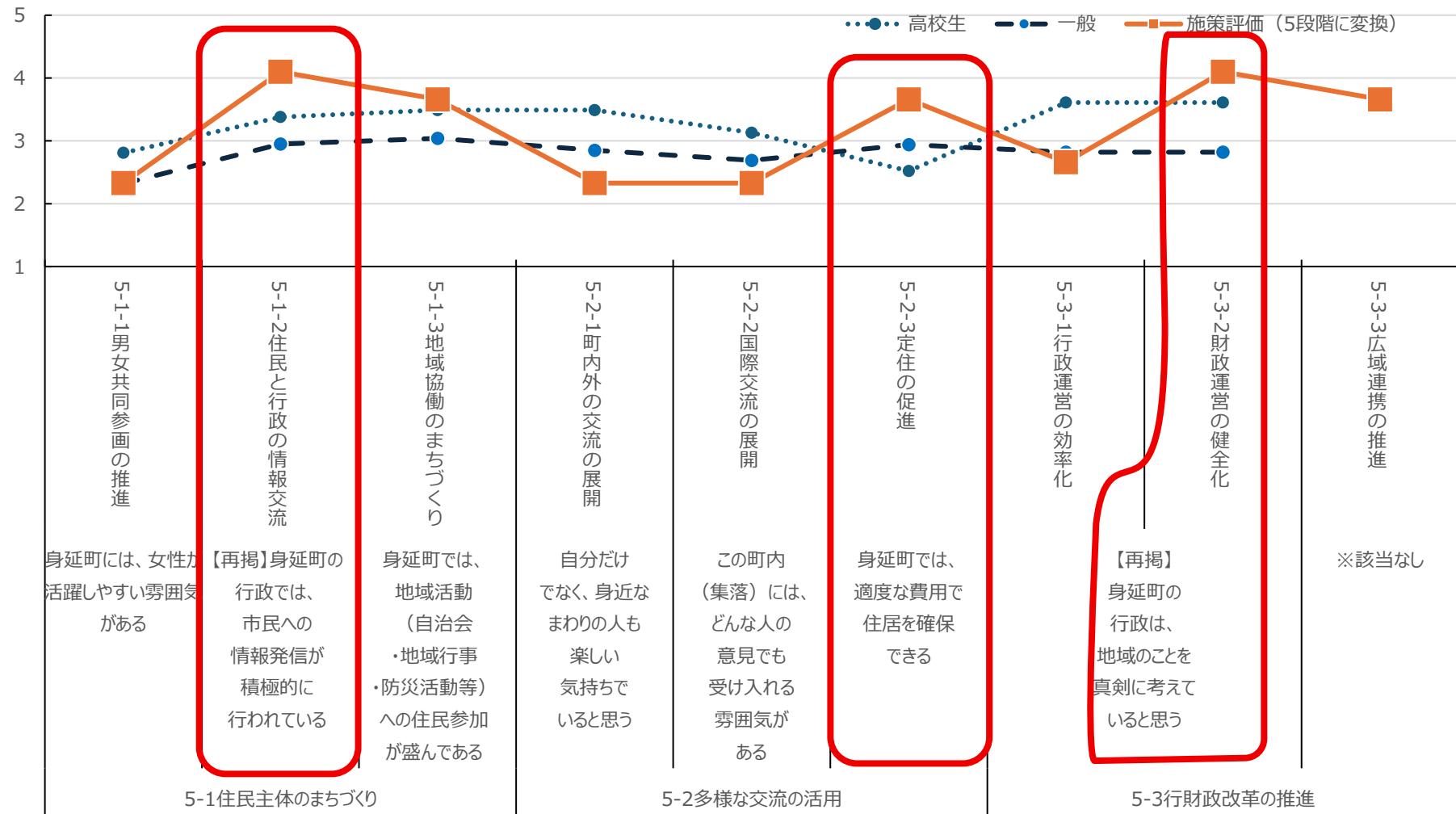
- ・野外活動は希望者多数だが、引率体制・予算の制約で全員参加が困難。一方、防災教室は参加が伸びず、魅力付けと募集手法の改善が課題。
- ・児童生徒の提案は施策反映が進むものの、「若者の活躍」として住民が実感できる発信・可視化が不足。
- ・地域の育成会・子どもクラブは少子化で活動が縮小。行政主導に馴染みにくい分、支援の在り方整理が必要。

⑤ 文化・文化施設・文化財

- ・総合文化会館は老朽化により修繕箇所が増加。舞台照明等の更新が喫緊の課題。コロナ禍以降、自主事業（コンサート等）の再開が進まず、文化鑑賞機会の回復が課題。
- ・郷土芸能・伝統行事は縮小・廃止が進み、記録保存が追いついていない。デジタル化を含む保存・承継スキームの整備が必要。
- ・文化財を学校・社会教育に活用する度合いの定量把握が不十分。活用実績の見える化と教材化の促進が課題。
- ・少子高齢化により、文化財保護の担い手が減少している中で、地域住民による保護活動をいかに進めていくべきか大きな課題である。
- ・博物館だより等の情報発信は実施しているが、閲覧拡大の手法が課題。

5. 協働のまちづくり：町民アンケートと施策評価の比較

48



各課からの課題（改善が求められる点）：5. 協働のまちづくり

ウェルビーイング指標が低い分野もみられ、住民の声を十分に把握しきれていない可能性がある。担い手の固定化や担い手不足、情報発信の弱さ、効果測定の未整備が地域活動全般の課題となっている。

町民のデジタルスキルの向上と行政のデジタル活用を同時に進め、参加機会の拡大や合意形成を進める体制づくりが求められる。

① 住民参画・男女共同参画

- 男女共同参画推進委員は継続的に活動しているが、メンバーの固定化により新規参画者の確保が進んでいない。施策推進への貢献度の可視化も不十分である。
- 普及啓発の場（例：みのぶまつり）の変更により、発信機会が縮小。代替の周知・対話機会の確保が課題となっている。
- ウェルビーイング指標での「身延町には、女性が活躍しやすい雰囲気がある」は、【高校生：2.81】【一般：2.32】、特に一般の評価が相対的に低く、女性の活躍機会の広がりや実感に乏しい状況が見られる。

② 議会・広報・情報公開

- 議会広報は専門用語が多く分かりにくいとの指摘があり、住民に分かりやすく伝える表現や構成への見直しが課題である。また、周知を行っても懇談会参加が伸びないので、周知方法の再検討が必要である。
- 文書の登録・保存・廃棄基準の運用統一が不十分で、庁内の認識徹底が必要。

③ 地域人材・学びの機会（協働の担い手）

- 地域の人材育成や地域で活躍する人材の蓄積やネットワーク化を行う「人財プール」形成の取組が弱く、住民が主体的に関わる機会が限定的であることが課題である。
- 働く婦人の家等の自主講座は参加者の固定化が進み、まちづくりを考える学びの場が不足している。

④ 若者参画・高校生との対話

- 「町長と語る高校生の集い」は一定の効果が見られる一方で、参加校の固定化が進んでいることが課題である。
- 若者施策の成果が地域定着・人材育成にどの程度つながっているか、評価手法が未整備であることが課題である。

⑤ 交流・関係人口・広報発信

- 交流事業・イベントの地域経済や定住への効果測定が困難。
- ホームページのアクセス減少やサイト構成の煩雑化により、情報が住民・来訪者へ十分届いていない。
- 一部事業は未実施となり、事業計画と実行のギャップが生じている。

⑥ 多文化共生・在住外国人対応

- 外国人の在留カード期限切れに伴うマイナンバーカード再発行の費用負担など、制度理解が不十分であることから、多言語周知・相談体制の強化が必要。

⑦ 定住・しごと支援との接続（協働視点）

- ウェルビーイング指標の「適切な収入を得る機会」が身延町では、「適切な収入を得るための機会がある」が、【高校生：2.87】【一般：2.25】と低水準で機会がないと判断されている。また、支援後の定住・就労定着の検証が不足している。

⑧ 行政運営・窓口サービス・庁舎

- 町におけるデジタル環境の整備は進んでいるものの、高齢者を中心に十分に活用できていない状況が見られる。住民の利便性向上とデジタル化の推進とのバランスを図りつつ、高齢者への配慮や窓口サービスの質の維持・向上が課題である。
- 庁舎・支所のあり方（老朽化、耐震・バリアフリー、機能分散）について、方針未確定により検討が進みにくいことが課題である。
- 事務事業評価において、既存事務の見直しや情報公開・役場経営の改善点の整理が不十分であることが課題である。

⑨ 財政運営・公共施設マネジメント

- 収納率は改善傾向だが、徴収困難世帯の存在や自主財源比率の低さが課題。
- 公会計や経営改善の成果が住民に伝わりにくいことが課題である。
- 公共施設の老朽化に伴う維持更新費が高く、再編・統合する必要がある。
- 料金収入は人口減少で伸び悩み、費用対効果への疑惑や説明不足の指摘があることが課題である。

⑩ 広域・連携協定の実効性

- 広域事業は関係部局横断のため評価が難しく、所管・役割分担の明確化が必要。
- 連携協定は締結後の事業化・有事での実効性の検証が不十分である。